

1. 議事日程（第1日目）

（平成20年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成20年 6月16日
午前10時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第69号 平成20年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（21名）

委員	亀 岡 等	委員	秋 田 雅 朝
委員	山 根 温 子	委員	穴 戸 邦 夫
委員	明 木 一 悦	委員	田 中 常 洋
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	松 村 二 三 郎
委員	赤 川 三 郎	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（34名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	行政経営課長	武 岡 隆 文
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義

高宮支所長	近藤一郎	甲田支所長	垣野内 壮
向原支所長	南部政美	総務企画部経営管理担当	杉安明彦
総務課長(選挙管理委員会事務局長)	沖野文雄	総務企画部総務課主幹(安全推進担当)	宮原敏治
総務課主査(秘書行政グループGL)	山中 章	総務課主査(職員グループGL)	土井実貴男
総務課主査(危機管理グループGL)	外輪勇三	総務課主査(電算管理グループGL)	竹本伸治
財務管理課長	佐々木 清	工事検査員(入札監理GL)	大田伸一郎
財務管理課主査(財産管理グループGL)	大野泰典	行政経営課主査(経営管理グループGL)	山平 修
行政経営課主査(財政グループGL)	広瀬信之	政策企画課長	竹本峰昭
政策企画課主査(事業調整グループGL)	池本俊則	政策企画課主査(情報化推進グループGL)	蔵城大介
政策企画課主査(計画調整グループGL)	福井 正	政策企画課主査(交通施策等調整グループGL)	大田雄司
自治振興課長(吉田地域振興担当課長)	小田 忠	自治振興課主査(自治振興グループGL)	栗田和則
選挙管理委員会事務局主査(選挙グループGL)	高本 修	八千代地域振興担当課長	岡田敦男
美土里地域振興担当課長	長井 敏	高宮地域振興担当課長	岩崎 猛
甲田地域振興担当課長	児玉和明	向原地域振興担当課長	三上信行

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	光 下 正 則	主	査	児 玉 竹 丸
主 任	國 岡 浩 祐			

~~~~~  
午前10時02分 開会

亀岡委員長

それでは改めてまして、皆さん、おはようございます。

本日より、平成20年度各種会計予算に係る予算審査特別委員会を開会いたします。

御存じのように、財政は逼迫しております中、行政課題も山積しております。委員各位には慎重に審査していただき、また執行部におかれましても適切な説明をいただき、審査がスムーズに進行できますよう御協力をお願い申し上げます。

御承知のように、本年度は予算書並びに説明書を改定されまして、細節まで詳細に記載してあります。委員各位には、事前にしっかりと精査されておられることと存じます。そのあたりを御留意の上、御質疑をされますよう申し添えておきます。

なお、選任いただいておりますように、委員長は私、亀岡、副委員長は秋田委員で進行させていただきますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席委員は21名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

お諮りいたします。本予算審査特別委員会の審査日程は、別紙のとおり、本日から24日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりでございます。

これより、本予算審査特別委員会に付託されました議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算から議案第82号、平成20年度安芸高田市水道事業会計予算までの平成20年度各会計予算案14件についての審査を行います。

予算審査特別委員会の初日でございますので、冒頭に、浜田市長からごあいさつを受けたいと思います。

浜田市長。

浜田市長

おはようございます。

本日はお忙しい中、委員会にご参集をいただき、まことにありがとうございます。予算審査特別委員会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さんには、本日から来週24日までの間、延べ7日間という日程で、平成20年度予算について御審議をいただくわけでございますが、御承知いただきますように、新年度開始から今日まで暫定予算で執行してきており、本予算につきましても、本定例会議決後に本格的に執行をさせていただくこととなります。そうした意味で、地方自治体の予算は、市民の生活に直接影響ある重要な案件でございますので、慎重審議の上、

スムーズな成立に御理解を賜りますようお願いを申し上げます。どうかよろしくお願ひいたします。

亀岡委員長

それでは、議案の審査に入ります。

議案の審査につきましては、お手元の日程のとおりでございますが、基本的に各部に2日間当ててあります。その日の進行状況により、次の課に進んでいくということで対応させていただきます。

なお、産業建設部につきましては、23日に農林関係の会計検査受検の予定が入っておりますので、地域経済推進部長所管の部分について20日に行うことといたしますので、御了解ください。

それではまず、議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたします。

初めに、平成20年度一般会計予算全般について、要点の説明を求めます。

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

それでは、さきに皆さん方のほうにお送りしております平成20年度安芸高田市当初予算資料、これに基づきまして全体の概要につきまして御説明を申し上げたいというふうに思います。

それでは、1ページをお開きをいただきたいと思います。一般会計と12の特別会計、また地方公営企業、水道事業会計の予算額を1ページ掲げております。

一般会計でございますが、平成20年度の予算額につきましては189億8,000万円。平成19年度と比較しまして9億9,000万円の減額、増減率でマイナスの5%となっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計は、前年度に比べ1.9%減少しております。後期高齢者医療制度の創設によりまして、老人保健拠出金が大幅に減少しております。

老人保健特別会計は、前年度比90.2%減の予算額となっており、後期高齢者医療特別会計の創設によりまして、平成20年3月分の1カ月分のみ医療給付費を予算化しているものでございます。

後期高齢者医療特別会計は、平成20年度創設の特別会計で、後期高齢者医療広域連合保険料納付金が主なものでございます。

介護保険特別会計は、前年度比3.3%増加しております。施設介護サービス給付費の増が主なものでございます。

介護サービス特別会計は、前年度比32.1%増加しております。介護予防支援事業にかかわる職員の増が主なものでございます。

下水道事業の公共下水道事業特別会計は、前年度比5.4%の増。

特定環境保全公共下水道事業特別会計は、前年度比5.8%の増加で、施設整備費の増が主なものでございます。

農業集落排水事業特別会計は、前年度比10.4%の減少。

浄化槽整備事業特別会計では、前年度比1.0%の減少で、いずれも建設事業費の減を見込んでおります。

コミュニティ・プラント整備事業特別会計は、前年度比51.9%の増加で、公債費の元金の償還が開始されたことによるものでございます。

簡易水道事業特別会計は、前年度比16.1%の減少で、施設整備費の減でございます。

飲料水供給事業特別会計は、前年度比6.1%の減少で、施設管理費の減が主なものでございます。

12の特別会計全体では、前年度比28.1%の減少、総額で112億282万4,000円の予算規模となっております。

一般会計、特別会計の合計は、前年度比15.1%の減少で301億8,282万4,000円となっております。

また、地方公営企業法適用の水道事業会計は、第3条予算であります収益的収支は、前年度比7.4%の減少、第4条予算であります資本的収支が前年度比55.4%の増加、合計で23.4%増加し、7億4,280万1,000円の予算規模となっております。4条予算につきましては、建設改良中の甲立浄水場移転工事費の増額が主なものでございます。

一般会計及び12の特別会計、1企業会計を合わせた平成20年度の安芸高田市の当初予算総額は309億2,562万5,000円で、前年度と比較して52億3,626万6,000円の減額、増減率でマイナスの14.5%となっております。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。2ページから11ページまでは、平成20年度当初予算の主要事業164事業を抜粋し、安芸高田市の総合計画の体系順に掲げております。左の項の事業名の前に赤丸をつけたものがございますけども、これは平成20年度の主な新規の事業で、54の事業を掲げてございます。それぞれの事業の内容につきましては、所管の担当部局から予算書に基づき説明をすることとしております。

続きまして、12ページをお開きをいただきたいと思います。12ページであります。平成20年度の一般会計当初予算の歳入歳出予算の構成比をグラフ化したものでございます。上の表の歳入の構成でございますが、構成比別で見ますと、地方交付税が全体の47.4%と最も高く、続いて地方税が20.1%、町債9.0%、県支出金7.6%、国庫支出金5.6%と続いております。下の表の目的別の歳出構成でございますが、民生費が全体の24.7%と最も高く、続いて公債費23.0%、総務費14.3%、衛生費10.2%、土木費7.7%、農林水産事業費及び教育費が7.4%と続いております。

右の13ページは合併年度であります平成16年度からの当初予算額等の推移を示したものであります。上段、左の表は、合併以降の一般会計当初予算の推移で、予算額は年々減少しており、平成20年度は4年前の平成16年度と比較しますと68億円、26.4%減少いたしております。右の表の市税につきましては、年々微増の傾向にございます。中段の中央の表は、市債、長期借入金の推移でございます。平成20年度は4年前の平成16年度と比較すると50億円余り、74.6%減少しております。

中段右の人員費につきましては、平成20年度は平成16年度と比較しま

すと5億6,000万円余り、12%ほど減少しております。

下段であります。公債費につきましては、平成16年度は41億7,500万円でしたが、年々増加し、平成20年度におきましては、4年前の平成16年度と比較して1億8,000万円余り、4.3%増加しております。なお、平成19年度におきまして、平成6年度から平成7年度ごろにかけて、旧6町が集中的に実施した投資的事業のために借り入れた地方債の償還が終了したことから、一時的に償還額が減少しております。今後の償還見込みにつきましては、平成22年度まで上昇を続け、23年度以降は減少いたす見込みでございます。

下段中央の物件費につきましては、平成20年度は平成16年度と比較しますと4億4,300万円、14%減少いたしております。なお、平成19年度につきましては、人材派遣委託費の計上、みつや保育所の開設委託費の新規計上によるもの、また総合文化保健福祉施設の備品及び図書購入費及び消防団員の活動服整備費など、臨時的経費の増によるものでございます。

下段右の普通建設事業費につきましては、平成20年度は平成16年度と比較いたしますと、半減をいたしております。

続きまして、14ページをお開きをいただきたいと思います。一般会計の歳入予算でございます。主な増減理由を御説明申し上げたいと思います。1款の市税につきましては38億1,267万8,000円を計上いたしております。右のページに前年度当初予算との対比を掲げております。市税は、前年度と比較しまして9,384万1,000円、2.5%の増となっております。個人市民税は減少いたしておりますが、前年度と比較しまして、法人市民税、固定資産税の伸びを見込んでおるところであります。

2款の地方譲与税は2億5,210万3,000円で、前年度と比較して1,330万7,000円、5%減少しております。平成20年4月の暫定税率の一時執行に伴う自動車重量譲与税及び地方道路譲与税の減によるものでございます。

3款の利子割交付金から9款の地方特例交付金は、県が示しました推計数値をそのまま計上しております。

6款の地方消費税交付金は3億204万3,000円で、前年度比2,998万2,000円、9%の減と前年度と比べ消費が落ち込む予測となります。

8款の自動車取得税交付金は1億4,465万4,000円で、前年度比1,156万5,000円、7.4%の減となっております。

2款の地方譲与税と同様に、平成20年4月の暫定税率の一時執行に伴い、自動車取得税が一時的に5%から3%になったことによる減が主な要因でございます。

10款の地方交付税は、普通交付税を82億9,800万円、特別交付税を6億9,000万円、合わせて89億8,800万円を計上しております。

前年度の当初予算と比較しまして2億1,800万円、2.5%の増を見込んでおります。普通交付税につきましては、本年度地方再生対策費が創設されることによる増を見込んでおるところであります。特別交付税につ

きましては、頑張る地方応援プログラム事業の増を見込んでおります。

11款の交通安全対策特別交付金は651万1,000円で、前年度比102万4,000円、13.6%の減といたしております。

12款の分担金及び負担金は3億133万4,000円で、前年度比740万円、2.4%の減額で、保育所保護者負担金の減が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は3億3,285万4,000円で、前年度比1,245万6,000円、3.6%の減額でございます。美土里町北生診療所の医師直轄に伴う診療所使用料1,725万6,000円の皆減が主な減額の要因でございます。

14款の国庫支出金は10億7,061万3,000円で、前年度比7,832万8,000円、6.8%の減少で、土木災害復旧事業負担金の減が主な要因でございます。

15款の県支出金は14億3,453万7,000円で、前年度比4,401万9,000円、3%の減額でございます。平成19年度に実施しました自然の家改修に充当しました社会教育施設交付金の皆減が主な要因でございます。

16款の財産収入は4,289万5,000円で、前年度対比3,467万5,000円、44.7%減少しております。土地売却収入の減が主なものでございます。

18款の繰入金は2億2,910万9,000円で、前年度比2億7,730万1,000円、54.8%減額しております。財政調整基金繰入金の減が主な減少理由でございます。本年度は、財政調整基金を3,000万繰り入れし、その他6つの目的基金から1億6,887万6,000円の繰入金を予算計上しております。その他特別会計からの繰入金につきましては、老人保健特別会計からの前年度の精算金として3,022万4,000円を予算計上しております。

19款の繰越金は1,000万円を計上いたしております。

20款の諸収入は2億2,766万7,000円で、前年度比7,908万1,000円、25.8%減少しております。総合文化保健福祉施設整備に係る省エネルギー普及促進対策助成金4,015万4,000円の皆減、また今まで安芸高田市が返しておりました個人所有の八千代カントリークラブ土地賃借代につきましては、八千代カントリークラブが個人所有者と直接契約となりましたことから、例年計上しておりました土地借り上げの収入2,594万6,000円の皆減が主な減少の要因でございます。

21款の市債は17億1,180万円で、前年度比6億7,660万、28.3%減少しております。投資的経費の減に伴う起債の減少によるものでございます。

続きまして、16ページをお開きをいただきたいと思います。費目別の歳出予算でございます。主な費目の増減理由を御説明申し上げたいと思います。

2款の総務費の予算額は27億2,064万9,000円で、前年度対比9億2,292万5,000円、25.3%減少しております。第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業費7億7,306万8,000円の皆減、及び総務管理費の一般職員人件費1億2,709万6,000円の減少が主な要因でございます。

3款の民生費は46億7,895万2,000円で、前年度対比1億2,483万8,000円、2.7%増加をしております。後期高齢者医療制度の新設に伴い、老人保健会計繰出金は4億107万6,000円減少いたしました。後期高齢者医療

特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金は5億4,043万円増加いたしております。

4款の衛生費は19億3,824万4,000円で、前年度対比4億2,500万9,000円、28.1%増加しております。清流園のし尿処理施設整備事業費が2億9,990万1,000円増加したほか、簡易水道事業浄化槽整備事業等特別会計への繰出金及び水道事業への支出金が1億1,775万円増加したものでございます。

6款の農林水産業費は14億662万8,000円で、前年度対比5,251万1,000円、3.6%減少いたしております。県営事業負担金8,850万円の減少が主な減額の要因でございます。

7款の商工費は9,057万2,000円で、前年度対比425万2,000円、4.9%増加しております。観光振興ビジョン策定事業、ブラジル日本人移民100周年記念神楽団派遣事業費の計上が主な要因でございます。

8款の土木費は14億5,597万8,000円で、前年度対比8,228万8,000円、5.3%減少いたしております。道路整備事業費等の普通建設事業費が2億6,698万円減少いたしております。なお、下水道事業への繰出金は1億4,813万6,000円、住宅建設費は4,147万7,000円増加いたしております。

9款の消防費は6億5,818万2,000円で、前年度対比2,443万1,000円、3.6%減少しております。平成19年度の事業でございました消防団員活動服整備費の減が主な要因であります。

10款の教育費は14億622万5,000円で、前年度対比1億9,546万5,000円、12.2%減少しております。少年自然の家施設改修費2億1,200万円の皆減が主な減少の要因であります。

11款の災害復旧費は1,861万3,000円で、過年度災害復旧経費が減少いたしております。

続きまして、18ページをお開きをいただきたいと思います。それぞれの性質別経費の構成比をグラフであらわしております。平成20年度の人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費の予算に占める割合は、金額的には6,263万2,000円減少いたしておりますが、普通建設事業費などの減少に伴い、前年度の51.6%から54%と予算総額の割合の半分以上を占めております。なお、予算に占める構成比につきましては、公債費は23%と最も高く、続いて人件費22%、物件費14.3%等々と続いておるところであります。

19ページには、一般会計の性質別の経費を掲げております。

平成20年度の人件費は41億9,222万4,000円で、前年度比2,716万3,000円、0.7%増加しております。一般職員人件費につきましては1億9,700万円減少しておりますが、雇用形態の変更により、従前人材派遣委託としておりました保育士及び調理員等を非常勤特別職としたことにより、社会保険料を含め2億1,500万円の増加をしているところであります。

扶助費は17億305万3,000円で、前年度比1億1,668万1,000円、6.4%減少いたしております。生活保護費の減少が主な要因でございます。

公債費は43億5,613万円、前年度比2,688万6,000円、0.6%増加をいたしております。

物件費は27億1,921万1,000円で、前年度比3億957万8,000円、10.2%減少しております。雇用形態変更に伴う人材派遣委託費が1億4,700万円減少、平成19年度の総合文化保健福祉施設整備事業費に伴う施設備品及び図書整備費が4,700万円減少、一般業務委託費780万円の減少、需用費1,800万円の減少などが主な減額の要因でございます。

維持補修費は1億2,845万6,000円で、前年度比595万9,000円、4.4%減少しております。

補助費等は20億2,188万1,000円で、前年度比4億4,098万7,000円、27.9%増加しております。後期高齢者医療広域連合負担金4億1,800万円の増額が主な要因でございます。

積立金は3,237万2,000円で、一般会計が所管しております財政調整基金を初めとする16の基金の基金運用益と積立金を計上しております。

投資及び出資金は6,070万1,000円で、上水道事業出資金及び地方公営企業等金融機構への出資金を計上いたしております。

貸付金は202万8,000円で、教育費の奨学金を計上いたしております。なお、従前実施しておりました高齢者及び障害者住宅貸付金制度につきましては、利子補給に制度を変更いたしておるところであります。

繰出金につきましては、特別会計に対するもので、20億8,370万2,000円で、前年度比2,765万8,000円、1.3%減少しております。後期高齢者医療制度の新設に伴い、老人保健特別会計への繰出金が4億円余り減少し、新規に後期高齢者医療特別会計への繰出金が1億2,000万円余り皆増いたしております。なお、下水道事業、簡易水道事業と公営企業会計への繰出金につきましては、施設整備にかかわる充当財源として過疎債を一般会計で当初予算措置したことから、前年度に比べ、当該会計への繰出金は2億円余り増加をいたしております。

普通建設事業費は16億3,162万9,000円、前年度比7億4,799万円、31.4%減少いたしております。第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業7億7,300万円、自然の家施設改修費2億1,000万円の皆減が主な減額の要因でございます。

災害復旧費は1,861万3,000円で、過年度災害復旧費の減少によるものでございます。

予備費は3,000万円と前年と同額の金額を計上しております。

続きまして、20ページをお開きをいただきたいと思います。それぞれの基金の現況、残高の見込みを掲げております。左の20ページには、合併以降、平成18年度までの各基金の現在高を記載してありまして、右の21ページには、平成19年度末の現在高見込額、平成20年度当初予算時点での積み立て、取り崩し、予算措置額、また平成20年度末見込額を掲げております。平成20年度の当初予算では、特別会計の所管する基金を含み、総額で2億8,496万6,000円の基金の取り崩しを行い、平成20年度末

の総基金の残高を60億3,348万6,000円と見込んでおるところであります。

なお、通常財政調整基金の保有高は標準財政規模の1割程度が適当と言われており、それに照らし合わせますと、当市の標準財政規模は130億円程度になりますので、13億円程度の保有が必要と思われます。

続きまして、22ページをお開きをいただきたいと思います。地方債の現在高の見込みでございます。一般会計におきましては、右の23ページに記載しております平成20年度の当初予算で17億1,180万円の起債を見込み、元金の償還は36億9,456万7,000円で、平成20年度末の地方債残高を361億5,308万8,000円と見込んでおります。平成19年度末と比較しまして19億8,276万7,000円減額の見込みでございます。

特別会計におきましては、平成20年度末の現在高は平成19年度末と比較しまして、1億1,376万円減少する見込みで、一般会計、特別会計合わせると20億9,652万7,000円減少する見込みでございます。

なお、水道事業会計におきましては、現在、甲立浄水場の移転事業を実施しておりますことから、平成20年度末の地方債残高は、平成19年度と比較して9,046万7,000円増加する見込みでございます。

続きまして、24ページをお開きをいただきたいと思います。職員の人件費の総括表でございます。一般会計に属する職員は三役を含め418名でございます。35億6,900万4,000円を計上いたしております。特別会計に属する職員は49名分、3億4,661万4,000円を計上いたしております。また、地方公営企業法適用事業であります水道事業会計は、職員5名分で4,512万9,000円の予算措置となっております。合計で472名分、39億6,074万7,000円の予算総額となっております。

昨年度の当初予算時の人件費の予算総額と比較いたしますと、11人、1億8,148万4,000円の減少で、率にして4.4%の減となっております。

事業主負担分の社会保険料、退職手当組合負担金などを含んだ本年度の年間の職員1人当たりの平均人件費は839万1,000円となります。

25ページは、月額報酬の非常勤職員の一覧でございます。一般会計におきましては、140名分、2億8,388万4,000円を予算計上しております。

26ページをお開きをいただきたいと思います。一般会計の普通建設事業費の概要を記載しております。ごらんをいただきたいと思います。

28ページからは一般会計の単独補助金を記載をしておるところです。これも後ほどごらんをいただきたいと思います。

31ページに、市単独補助金の合計を記載しております。当初予算では129費目の補助金、4億5,133万3,000円を計上いたしております。

次に、32ページからは、指定管理施設の一覧が載っております。

それから、続きまして35ページに行ってくださいまして、35ページには、指定管理施設の委託料の合計を記載しております。当初予算では60の施設で3億9,500万1,000円を計上しているところでもあります。

36ページから39ページには、節別の予算集計を上げております。

また、40ページからは、一般会計の款別の予算、それから、さらに42ページに進んでいただきまして、42ページからは会計別の節予算一覧を掲載をしております。

44ページからは、事業別の予算額と財源内訳及び前年度予算との比較を掲示をいたしております。

以上、平成20年度当初予算の概要につきまして御説明をさせていただきました。

詳細につきましては、それぞれの所管の部局から説明をすることにしたしております。総務企画部が所掌します事項につきましては、最初に総務課長から、そして財務管理課長というふうに順次御説明を申し上げますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。以上であります。

亀岡委員長 以上で、一般会計全般についての要点の説明が終わりました。

続いて、今、部長よりございましたように、総務企画部所管予算の説明を求めます。

沖野総務課長。

沖野総務課長(総務課長) それでは、総務課関係の歳入の説明を行いますので、予算書の14ページ、15ページをお開きください。

下段の11款交通安全対策特別交付金ですが、県からの指示額651万1,000円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。上段の表の2項負担金、1目総務費負担金ですが、人事交流により相互派遣などを行っております職員について、派遣先が負担する額について1,490万1,000円を計上いたしております。

次に、20ページ、21ページをお開きください。上段の表の5目消防費国庫補助金ですが、消防防災等施設整備費補助金として、4基分の防火水槽整備に係る補助金1,047万2,000円を見込んでおります。

次に、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務費委託金ですが、自衛官募集事務費委託金として、見込み額12万円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。上段の1目総務費県補助金ですが、説明欄において、水力発電施設周辺地域補助金といたしまして、前年度と同額の1,350万円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金において、説明欄にあります5件の指定統計委託金432万6,000円を計上いたしております。

次に、30ページ、31ページをお開きください。下段の4目雑入、3節雑入ですが、説明欄において、総務課関係雑入として、それぞれ記載の金額を見込んでおります。非常勤職員社会保険雇用保険料については、被保険者負担金分について一たん歳入することにしたしており、3,370万8,000円を計上いたしております。職員駐車場協力金につきましては、月額1,000円の430人分として516万円を見込んでおります。

次に、歳出の説明を行いますので、予算書の40ページ、41ページをお開きください。予算書により、右側の説明欄に従い、主立った事項の内容説明をいたします。

1目一般管理費ですが、総務一般事務に要する経費として、総額で12億4,067万5,000円を計上いたしております。総務一般管理費の1節報酬4,810万7,000円は、委員等報酬として、行政嘱託員501名分、情報公開・個人情報保護審査会委員、特別職報酬等審議会委員を見込んでおります。また、非常勤職員報酬84万円は、労働安全衛生法に基づき設置いたします産業医報酬でございます。4節共済費は、本年度雇用いたします非常勤職員等の社会保険料及び労働保険でございます。8節報償費45万円は、職場内研修の講師謝礼が主なものです。9節旅費400万1,000円は、各種委員の旅行時の費用弁償、特別職旅費、一般職員旅費及び職員研修の特別旅費として、昨年度実績のおおむね9割を計上いたしております。10節交際費は、市長交際費でございます。11節需用費892万3,000円の主なものは、消耗品として本庁並びに支所の屋外用国旗、市旗並びに行政区回覧用袋で243万3,000円、追録図書費として、市の例規集に係ります追録データベース更新並びにその他参考書籍追録に係るものとして600万円でございます。12節役務費の通信運搬費4,371万円は、主なものとして郵便郵送料並びに農協有線使用料です。手数料78万6,000円は、例規に関する情報利用料が主なものです。保険料は、市が被保険者となります総合賠償保険料の掛金です。13節委託金3,883万1,000円の細々節の主なものについて御説明いたしますと、弁護士委託料は2名の顧問弁護士に対する委託料です。文書配送委託料は、501名の行政嘱託員に月2回発送いたします通知広報に要するものです。宿日直業務委託料は、本庁及び支所の宿日直委託料です。遞送業務委託料は、本庁並びに各支所間の文書の配送を委託するものです。人事評価制度構築委託料は、今年度検討いたします能力評価による効果と業績評価による人事制度についての整理、原案の提案、制度の施行並びに研修を委託するものです。19節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、細々節により内訳を計上いたしております。

次のページをお開きください。行政改革に要する経費につきましては、行政経営課の所掌となりますので、後ほど御説明をいたします。

次に、54、55ページをお開きください。下段の9目交通安全対策費ですが、交通安全対策に要する経費の交通安全推進費として主なものは、高齢者交通安全教室開催に要する費用、次のページをお願いいたします。15節工事請負費で交通安全対策特別交付金を財源として、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を行うための費用並びに19節負担金補助及び交付金の交通安全推進隊への活動補助金です。

10目諸費ですが、諸費経費の諸費、19節負担金補助及び交付金として、八千代カントリークラブ年会費として5万1,000円、24節投資及び出資金ですが、地方公営企業金融公庫が平成20年度から地方公営企業等金融機

構に改変されました。これに伴い、全国の自治体の出資金が改定され、安芸高田市分として420万円を出資するものです。市税還付金につきましては、税務課の所掌となります。次に、防犯対策費ですが、8節報償費については、毎年開催しております安芸高田市民のつどいに講演いただく講師謝礼です。11節需用費324万2,000円は、市が設置いたしております防犯灯の電気料並びに故障の修繕料が主なものです。12節役務費並びに15節工事請負費は、設置基準の見直しに伴い、撤去する必要がある防犯灯の撤去手数料並びに移設などの費用です。19節負担金補助及び交付金225万円は、補助費において地元設置の防犯灯60基分の補助金が主なものです。消費者行政推進費については、年間58日程度お願いいたしております消費生活相談員の報酬並びに費用弁償の旅費等で、69万3,000円を計上いたしております。

次に、11目行政情報処理費ですが、行政情報等に要する経費、ネットワーク経費として、12節役務費420万円は、インターネットへの接続サービス料です。

次のページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料において、事務機器等借上料188万円は、ウイルス並びにセキュリティー対策ライセンスなどの使用料でございます。電柱等共架料587万7,000円は、整備済みであります本庁と各支所間をつなぐ光ケーブル網の電柱等への共架料です。15節工事請負費は、共架しております電柱等の移設に伴う維持修繕工事費などを200万円見込んでおります。電算処理費ですが、住民票の発行業務を初めとして73業務の電算処理に要する経費を計上いたしております。11節需用費238万6,000円については、電算処理に係りますトナー等の消耗品の購入費を中心に計上をいたしております。12節役務費につきましては、ADSL通信料等の電話料です。13節委託料につきましては、主なものとして、電算機器の保守点検委託料を初めとして細々節により計上をいたしております。14節使用料及び賃借料4,126万7,000円は、事務機器等借上料として、後期高齢者医療制度電算システムリース料並びに事務用パソコンリース料が主なものです。地域情報化推進費並びに無線アクセス管理運営費につきましては、政策企画課から御説明をいたします。

次に、66ページ、67ページをお開きください。下段の4項選挙費ですが、本年4月に執行されました市長選挙並びに市議会議員補欠選挙及び11月末の任期満了により執行されます市議会選挙に要する経費です。1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会の運営に関する経費の一般職員人件費として2名分を計上いたしております。次のページをお願いいたします。選挙管理委員会費の240万9,000円につきましては、4人の委員によります選挙管理委員会の運営経費です。

2目選挙啓発に要する経費ですが、明るい選挙推進協議会活動補助金を中心に、選挙啓発費として36万3,000円を計上いたしております。

3目選挙執行費ですが、市長選挙に要する経費として2,423万8,000円、

市議会議員選挙に要する費用として4,277万9,000円、並びに次のページをお願いいたします。市議会議員補欠選挙に要する経費として96万円をそれぞれ計上をいたしております。

5項の統計調査費ですが、1目統計調査総務費は、統計調査一般事務に要する経費として、2名の職員の人件費を中心に1,546万6,000円を計上いたしております。

2目指定統計費ですが、指定統計調査に要する経費435万3,000円は、統計法に基づき、今年度は工業統計調査、学校基本調査、次のページをお願いいたします。経済センサス調査区設定事務、住宅・土地統計調査並びに経済センサス準備事務が指定されております。

次に、170ページ、171ページをお開きください。3目消防施設費ですが、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費につきましては消防本部が所掌いたしております。消防施設整備費といたしましては、合計で4,031万2,000円を計上いたしております。15節工事請負費として、耐震性貯水槽を6基、3,450万円、並びに上水道の整備とあわせて、消火栓の設置、修繕を行うため、19節負担金補助及び交付金において、消火栓設置負担金を計上をいたしております。防災施設管理費につきましては、防災行政無線の維持管理などが主な事業となります。11節需用費は、無線機器に係ります消耗品の購入、電気料並びに修繕料です。次のページをお願いいたします。12節役務費は、防災関係機器などの通信料が主なものです。14節使用料及び賃借料は、電波使用料でございます。15節工事請負費545万円は、移動無線機整備として、各支所への可搬無線機の配備並びに維持改修工事を予定いたしております。

4目災害対策費は、災害対策に要する経費として、地域防災計画、国民保護計画並びに自主防災組織設立促進を主な事業といたしております。1節報酬において、防災会議などの委員報酬を計上いたしております。11節需用費は、市内58カ所の避難場所看板の購入費を計上いたしております。13節委託料30万円は、自主防災組織を対象とした防災図上訓練を予定いたしております。19節負担金補助及び交付金の補助金において、自主防災組織設立の促進を図るため、補助金を計上いたしております。また宝くじの助成金を財源として、自主防災会の野外消火器整備に係る助成を予定いたしております。以上でございます。

亀岡委員長 説明を続けてください。

佐々木財務管理課長。

佐々木財務管理課長 それでは、財務管理課の予算について御説明をいたします。

歳入から御説明いたしますので、予算書の16、17ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料に170万3,000円計上いたしております。これは市有地に設置されております中国電力などの電柱や支線柱合わせまして3,210本の収入を見込んだ敷地の使用料でございます。次の2節総務使用料に520万6,000円計上しており、そのうち財務管理課分は1万6,000円でございます。

して、美土里山村開発センターや基幹集会所の使用料でございます。

次に、24、25ページをお開きください。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入に1,380万2,000円計上しており、そのうち財務管理課分は1,230万円でございます。これは土地建物の貸付料でございます。

次の26、27ページをお開きください。2項財産売払収入に300万1,000円計上いたしております。主なものは、1節不動産売払収入の300万円でございます。里道水路などの法定外公共物、その他宅地等の売り払いによる収入を見込んでおります。

次に、30、31ページをお開きください。5項雑入、4目雑入、3節雑入でございます。

次の32、33ページをお開きください。右端の説明欄の上から5行目の財務管理関係雑入でございますが、主なものは、市有施設使用電気代等が19万円でございます。これは家畜診療所の電気代でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出を御説明いたしますので、42、43ページをお開きください。3目財政管理費でございます。説明欄をごらんください。財務管理に要する経費として627万2,000円計上しており、そのうち財務管理課分は334万7,000円でございます。

次の45ページの説明欄をごらんください。内訳でございますが、入札工事検査管理費が296万4,000円で、主なものは14節使用料及び賃借料が106万2,000円で、契約上システムのリースに係る事務機器等の借り上げ料でございます。19節負担金補助及び交付金が114万1,000円で、県の電子入札等システムの共同利用に伴う県電子自治体推進協議会負担金でございます。次の土木職員研修費でございますが、この研修費が38万3,000円で、建設工事を担当する職員の研修を委託する費用でございます。

44ページの5目財産管理費でございますが、説明欄のほうをごらんください。財産管理に要する経費として2億1,733万8,000円計上いたしております。内訳は、財産管理総務費が1,250万2,000円で、公有財産の管理に要する経費でございます。主なものでは、12節役務費が424万円で、建物などの保険料でございます。次に、13節委託料が314万7,000円で、支所庁舎利活用調査検討委託料などの一般業務に関する委託料でございます。普通財産を適正な時価額で売却するため、普通財産時価評価鑑定業務の委託料を100万計上をさせていただいております。14節使用料及び賃借料が328万3,000円で、フォルテ横の駐車場などの土地の借り上げ料が主なものでございます。

なお、平成19年度におきまして、地域住民の意見を聞く会を開催するなどいたしまして、公共施設利活用計画を策定中でございますが、ために相当する支所の利活用に関する部分は、次期市長の判断を求めるとして、50万円委託料を繰り越しをいたしております。現在、こちらのほ

うのまとめの作業を行っているところでございます。

平成20年度におきましては、支所庁舎を地域の拠点施設として活用するための具体的な改修計画を策定するため、13節委託料に支所庁舎利活用調査検討委託料を150万円計上をいたしております。また、1支所を地域拠点施設として改修するための設計監理委託料150万円と改修工事費1,350万円を、後ほど出てまいります。庁舎管理費へ計上をさせていただいております。

次の47ページの右側の説明欄をごらんください。用度管理費が1,441万6,000円で、これは事務用消耗品と事務機器の管理に要する経費でございます。主なものでは、11節需用費が1,206万8,000円で、事務用品を購入するための消耗品費が340万2,000円、コピーなどの印刷製本費が841万6,000円でございます。14節使用料及び賃借料が182万7,000円で、コピー機などの事務機器の借り上げ料でございます。

次の庁舎管理費が1億1,415万2,000円で、本庁と支所の庁舎管理に要する経費でございます。主なものでは、11節需用費が4,830万2,000円でございます。内訳といたしまして、空調用のボイラーなどの燃料費が455万9,000円、光熱水費が4,098万3,000円でございます。12節役務費が1,038万7,000円で、電話料金を支払う通信運搬費が1,000万円でございます。13節委託料が2,612万8,000円で、一般業務調査設計保守点検を合わせた委託料でございます。14節使用料及び賃借料が1,323万5,000円で、土地の借り上げ料が639万7,000円でございます。15節工事請負費が1,610万円で、単独事業と甲田支所の空調維持修繕工事に係るものでございます。

なお、単独事業の1,350万円と調査設計委託料の150万円は、財産管理総務費で御説明したものでございます。

次の一般車両管理費が4,638万3,000円で、これは公用車の維持管理に要する経費でございます。平成19年度末の車両総台数は199台ございまして、そのうち社会福祉協議会などへの貸し出し台数が28台ございまして、財務管理課が管理している車両は171台となっております。また、本年度車検を受ける予定の車両は91台でございます。

次の49ページの説明欄をごらんください。主なものでは、11節需用費が2,505万1,000円で、燃料費が1,503万円、車検などの修繕料が882万1,000円でございます。12節役務費が982万9,000円で、自賠責などの保険料でございます。14節使用料及び賃借料が907万円で、リース車両36台の自動車借上料でございます。

次の基幹集会所管理費が2,606万1,000円で、基幹集会所の維持管理に要する経費と地域小規模集会所の整備に対する補助金でございます。主なものでは、11節需用費が385万9,000円で、直営15施設の光熱水費が300万4,000円でございます。13節委託料が1,013万6,000円で、一般業務と保守点検業務を合わせた委託料が538万円、指定管理13施設の指定管理料が475万6,000円でございます。15節工事請負費が250万円で、高宮

町羽佐竹コミュニティホームの駐車場整備に係るものでございます。19節負担金補助及び交付金が835万円で、地域小規模集会所1施設の新築と2施設の増改築に対する補助金でございます。

次に、美土里山村開発センター管理運営費が382万4,000円で、山村開発センターの維持管理に要する経費でございます。山村開発センターは5月末までは施設の管理をシルバー人材センターへ委託をいたしておりましたが、このたびシルバー人材センターの事務所を美土里支所の中へ移転をしていただきましたので、6月から美土里支所が直接管理を行っております。主なものは11節需用費が161万円で、次の51ページの説明欄をごらんください。光熱水費が123万8,000円でございます。13節委託料が204万9,000円で、一般業務と保守点検の委託料でございます。以上でございます。

亀岡委員長 以上で、総務企画部所管予算の説明が終わりました。  
ここで休憩に入りたいと思います。11時20分までといたします。

~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~

亀岡委員長 それでは再開いたします。  
ちょっと冒頭、お断りしておきます。休憩前に総務企画部所管の説明が終わったということを私申し上げました。現在のところまでは、総務企画部総務課、財務管理課、選挙管理委員会の関係が説明が終わったところでございます。

それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

岡田委員。

岡田委員 まず、今年予算は、せんだって私どもも説明を受けたんですが、国からの決算、ことしの決算ですよね、20年度の決算の動向によっては、うちだけの自治体じゃないんですが、全国の自治体なんですが、国の関与が非常に厳しくなるということが言われましたように、予算編成に当たっては大変苦労されたんじゃないかと思うんですが、ただ市長選を終わりにして、新しく浜田市長が市政を執行されるに当たって、十分そのところは念頭に置いてじゃろうと思うんですが、施政方針を読ませていただくし、施政方針を市長みずから述べられたところによりますと、そういうところは、厳しいということは何れとるんですが、とりわけことしの予算が今までではないということは、施政方針の中には出てきてないんですが、まずその点について、担当部なり市長なりの考えを基本にお聞かせ願いたいと思います。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 まず、20年度の予算でございますけども、基本的には合併時の建設計画、それからそれに基づいて策定をいたしました長期総合計画に基づいて計画的に事業を実施していると。そういった基本的な流れを持っておると。

さらに、そういうことの中で、財政健全化計画も昨年9月つくりましたけども、それによっていわゆる歳入の増、そして歳出の削減を徹底して図っていくと、こういった基本的なストーリーの中で予算編成がなされた。そして、4月の18日に浜田市長、就任をされましたので、浜田市長の意向をお酌みをした、そういった施策で、残念ながら予算を策定をする期間、十分ではございませんでしたので、そういった意味で市長のマニフェストに基づく部分というのは、検討期間の時間が少し足りないということの中で、十分ではございませんでしたけども、学習補助員等を含めて、幾つかの点で市長のマニフェストの具体化を図ってくると、こういった予算であるというふうに認識をしております。

亀岡委員長  
岡田委員

岡田委員。

今、昨年の9月の引き継ぎというような話なんですが、それ以後、また厳しくなるとるんですよね、12月の国会でさらにこの20年度決算からは。そのままいったら、どこの自治体も物すごい、政府が介入する自治体が生まれるので、3年間に限っては実質経常収支比率とか公債比率とかの数字を実質的には3年間は緩めるというのが出ておりますよね。それに基づいて償還の借換債をしたじゃありませんかね。あれ、いつでしたかな。やっぱり12月でしょう。方針に沿ってうちの計画が出されたら、政府が承認したら、5%でしたか、金利が、それまでの分は借りかえを認めるというような話がありまして、議会にも諮られた。ですから12月の段階、9月よりはより厳しゅうなったですよね。中身の予算でいいますと、地方交付税が若干ふえておりますよね。1億9,000万ぐらいですか。これも政府がやはり財政上、地方自治体非常に、あの方針で、9月に我々が見せてもらった分の方針でいくと大変なことになるんじゃないかということから、各自治体にそういう、全体では4,000億か5,000億ですが、国のほうは、それでやったというようなこと、いろいろ新聞でも文献でも出ておりますが。ですから、部長が先ほど言われたようなことの流れよりさらに厳しいような方向には進んでいるんですよ、国のほうは。そこらの認識はどうなんですか。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

まず基本的には、国の三位一体の改革ということの中で、いわゆる中山間地域に位置しとります自治体については、基本的には非常に財源の移譲等も十分ではございませんでしたので、非常に厳しい状況になってきたということがございました。その揺り戻しということなんだろうかと、政府のほうではいわゆる地域再生の対策ということの中で、先ほど議員御指摘のとおり、20年度におきましては、交付税で1億9,800万、約2億を計上しておりますが、この部分を交付税が増になってきたということでございます。

基本的には、ここの部分がございましたから、今年度、基金の取り崩しが3,000万円で済んだということでございますが、これがなかったら、2億3,000万円を取り崩す必要があったわけで、そういった意味では、財

政健全化計画の中では、今年度1億6,000万円取り崩しをする予定でございましたけども、それを超える金額を取り崩すという形になるわけでございます。そういった意味では、一昨年状況から見れば、さらに歳出を削っていく、こういった厳しい予算立てになる予定であった。ところが、先ほど言いましたように、地域再生の対策ということの中で、3,000万円になったということでもあります。

財政を担当する者とすれば、ただ、このことがいつまでも続くかどうかというのは非常にクエスチョンマークだというふうに考えておりますので、私どもとすれば一過性のものだということの中でさらに財政健全化計画にのっとった、いわゆる合理化策をこれからもとっていく必要があるんだろうというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
岡田委員

岡田委員。

1億9,000万円の地方交付税がことしは新たに来たわけですが、部長が言われたように、当てにはならないんですが、当てにしないと、うちも困るんですね。当てにしなければ。それで、当てにするような方策、どのようにしたらいいですか。

亀岡委員長  
藤川副市長

藤川副市長。

まず基本的に、強い財政をつくらないと、今後、質の高い行政サービスが継続的にまた安定的にできないということがあるわけですね。これがすべての私は基礎になろうと思うわけでございます。よって、先ほどから部長言いましたように、そのために安芸高田市は昨年の9月に財政の方針と、そういう推計計画と総合計画を立て、その中でより一層の自主財源の確保をどのようにするかと。それに見合った効率よい効果的な歳出だろと思うんです。

それで、議員さんが御指摘のように、交付税の加算措置も10年間、25年まではございますが、それ以降は、今まで説明申し上げましたように、段階的に減少していくという方針ではございます。たまたま先ほど部長が言いましたように、この20年度編成に当たっては、交付税の約2億円近いものがございましたが、いずれにしてもこれは一過性のものであるということはもう見通しが立つわけでございます。よって、今回の予算編成は、従来の要求を各部分がして、査定ということでなくして、それぞれ行政事務評価をさせとるわけですね。それを基礎に、それぞれが意識を新たにして、成果主義をもとに積み上げたものを査定をしております。それを浜田市長のいろいろな施策を何ぼかは入れて、いきなりは、市長が申し上げておりますように、今回20年度には間に合わないということはもうわかっておるわけですね。そういったやはり足腰の強いことを念頭にした財政方針だと基本的には思っていたきたいと思います。

亀岡委員長  
今村委員

今村委員。

昨年度、財政健全化のための計画が10カ年のものが示されたわけで、それによると、若干規模も違ってきておるわけですね、その計画とはです。市税の増加は、説明によると、法人税及び固定資産税の増という

ことでいいんですが、地方交付税も当初の昨年度の計画よりは、今年度も若干ふえております。しかしながら、やはり起債の面では大きく計画とは違ってきている状況がございます。そこら辺を今後この10カ年計画と比較して、どういうふうな形で今年度の運営をされるご計画なのか。そこら辺についての御所見をお伺いしたいと思います。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

今年度の運営ということでございますけども、今年度につきましては、予算を御議決いただければ、その議決をいただいた中身でもって、今年度はしていくということでございますけども、基本的なやはり構造ということを考えますと、合併後10年までは合併のいわゆる交付税の加算がございますけども、それ以降、5年間でいわゆる普通の3万2,000の自治体の規模に対応していくということでございますので、20億余りの交付税が減るということを再三申し上げておりますけども、そういったことを考えると、ここの部分を今後どのようにやはり減少していくかということでございます。こういった22億の世界の中で、5万円、10万円ということを経済的には積み上げていくわけではありますが、一番大きな依り代となるのは、やはりだれが考えても人件費でございます。それからもう一方では、財政推計でもお示ししておりますように、公債費がいわゆる合併前の事業をだんだん元利を含めて減少してまいりますので、そうしますと、そのいわゆる水準を保つということにおいて、基本的には、言ってしまうと、その20億余りの一般財源を見直していくという基本的な構造というものがあろうと、こういうふうを考えております。

そういった構造の中で、いわゆる健全計画を毎年ローリングをしながら、常に検証をして財政運営を図っていくと、こういった形に基本的にはなるのかなあという思いがしております。

ちょっと言葉足らずだったかもわかりませんが、当然1万円、2万円の歳出も含めて、徹底して切り込んでいくということを含めてやっていく必要があるだろうというふうに思います。以上であります。

亀岡委員長  
今村委員

今村委員、よろしいですか。今村委員。

予算編成上の御苦勞はよく理解できるわけですが、やはりあんまりこの健全化計画もかなり緻密な数字を積み上げてやられたというふうには思っておりますが、そこあんまり大きな差が出てくるようでは、今後やっぱりこの計画自体が先行き心配な面もあるわけですね。具体的に言いますと、公債費も1割強ふえておりますし、人件費も思ったような削減化につながっていない、そういう経常的な経費がやはり依然として高い運営が、このままではしばらく続くのではなかろうかなというふうな危惧いたしておりますが、そこら辺をもっと綿密な形での財政運営が今後しなければならぬというふうに思っております。具体的な形での数字の詰めについて、今後どういうふうにお考えか、そこら辺の御所見をお伺いをしたいと思います。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長　　まず、財政健全化計画であります。昨年9月に策定をしました。5年間の期間ですね。この間申し上げておりますとおり、これは固定化した計画ではございません。毎年ローリングをしていきます。ローリングをすると同時に、今年度が終われば次の年の1年を足して5年間の計画にしていくという形で、毎年5年間ずつがずっと移行していく。そういう形で、決算が終われば当然それに基づいて数値を訂正をしていくと、こういった計画でございますので、そういった意味では、いわゆる健全化計画は生きて形で、固定化されたものではないという形でいます。ただ、先ほど申し上げましたように、大枠としての骨格というものはもう見えてるわけでございますので、したがって、その骨格の中でいわゆる見直しを基本的にはかけていくということでもあります。ですから、例えば起債等においては、起債の償還額がございますけれども、償還額を超えるような起債のいわゆる借り上げというのは、よほどのことがない限りはすべきではないし、そのことをもって、いわゆる起債の残高を計画的に減少させていく。そのことが将来にわたって公債費を押し下げるといふことになるわけでありまして、そこらあたりどの程度起債を借り上げて投資的な事業ができるんかというようなことも、毎年度毎年度やはり見直しをかけながら進めていくと、こういった構造になるんだろうというふうに考えております。

亀岡委員長　　ほかにございませんか。

金行委員。

金行委員　　1点お聞きします。

今の財政健全計画が、私も一般質問させてもらって、骨子が書いてある、今部長が言ったようにローリングをしていくということですが、考え方として、市税は財政健全計画に大体横並びぐらいで計画を立てられてましたが、今回は立てられたときよりも、今出ましたが、たくさん組まれておりますが、考え方としては私は市税はどんだんあの手この手で伸ばして行って、交付税は年々絶対に減っていくことですので、そこらは将来にわたっての市税の増加というのを考えていかなければいけないと私は思うんですが、その点、部長どう思われてるか、1点お聞きします。

亀岡委員長　　田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長　　当然歳入もいわゆる増をしていかななくてはなりません。当面する対策とすれば、一つは私どもの部でいえば、遊休資産の売却でありましたり、そういったことを含めて、やはり一つずつ積み上げていく必要がありますし、それから市政等におきましても、19年度の実績は18年度よりも少し上回っておりますけれども、やはりそういった税收対策もしていく必要があるんだろうというふうに思います。また同時に、市長がマニフェストの根幹にありますように、いわゆる定住対策につながる産業そのものを振興することによって、基本的なやはり市全体のいわゆる財政の基盤を強めていくと、こういったことも含めてやり切っていく必要があ

るのかなというふうに思います。当然そういった歳入の対策については、もっと関心を払うべきなんだろうというふうに考えております。以上です。

亀岡委員長　ほかに質疑はございませんか。

山根委員。

山根委員　先ほど総務企画部長は、財政健全化計画は生きている、ローリングして固定化していないって言われましたね。いろんなことについても、1万、2万円から切り込んでいくと言われました。先日の総務企画委員会の中で申し上げておりますが、委員報酬、その他の人件費にかかわる金額についても、執行部のほうから言われたのは、近隣市町を調査してということでそういう枠が決まったと言われました。それは合併時、16年ぐらいにつくられたことだと思いますけれども、今、答弁をお聞きして、すごく心配になるのは、この計画をつくられるに当たって、昔、調査も3年、4年前というのももう古いことなんです。毎年状況が変わっていった中で、以前に調査して、基づいた額をそのまま近隣市町がやっているからということで、ずっと続けていかれる。あのときも私言いましたけれども、今この状況は、市民、住民と一緒に乗り越えていかないといけない状況だと思っております。その中で、安芸高田市は住民の声を吸い上げる委員会をたくさんつくられておりますけれども、そこで市民の理解と協力をもって、この厳しい状況を乗り越えていくというお気持ちになって、今まで近隣市町がやってるからではなく、安芸高田市としてこういった一歩を踏み出していくという気持ちにならなければ、なかなか難しいのではないかと思います。以上です。

亀岡委員長　浜田市長。

浜田市長　貴重な御提言、ありがとうございます。全くそのとおりでございます。多くの市民の方々にこの財政状況も今まで以上にわかりやすく提示していきたいと。それで、一緒になってこの行政改革を乗り切っていきたいと。それから、市町ばかりじゃなしに、将来的に市の発展のため、人口減対策については惜しみなく投資していくと、こういう姿勢でまいりたいと思っております。

亀岡委員長　川角委員。

川角委員　ちょっと部分的になるんで、これが果たしてこの総務ということに当てはまるかどうかということがありますが、先ほど全体的な初めの説明がございましたので、これが各委員会にまたがるという、部署にまたがるということで一つ、もし適当ならお答えをいただき、これはどうも後へ譲れということになればそうさせていただくということで、ちょっとそのような点もあるわけですが、先ほどから出ておりますように、19年に示された健全計画の中で、市税等の徴収率の向上ということで上がるとるんですね。ですから、等でございますので、税金だけでなくして上下水道なり住宅資金、すべてを含んだるわけなんで、全体が関係するんで、その大きな取り組みについて、一つ質問をさせていただきたいと

思うんですが、以前の市税等の滞納整理対策本部というのがございまして、もとの増元副市長が本部長になられて、いろいろ対応されたわけでございますが、これをより収納率の徹底を図るということが19年の9月ではうたわれておるわけですね。それで、当面の効果額にしまして1億1,000万くらいを一応見込んでおるといふふうな数字が出ております。この20年の事務分掌では、収納グループというのがございまして、5名体制ということが出ておりますよね。ちょっとそこらになると、自治振興部の分野に入るんですが、ほかのもありますので、ちょっとそこらが適当かどうかというのが問題があったんですが、それらで見ると、市税なり固定資産、自動車あるいは保育所、市営住宅の使用料、住宅資金、そして特別会計含めると、大体今年度の20年度の予算へ、過年度分へ反映をされておるのが約8,218万8,000円くらい、私が拾った段階では数字がなっておるわけでございまして、大体1億円余りを効果的に出していこうということになれば、近い数字が出ておるんじゃないかというふうに思うわけでございます。

それで、そこで、今までとってこられた対策本部長というのが、今は不在になっておりますが、そこらの組織的なものがどのように5名体制の中でつくられてきたのか。そして、実際に19年度末でどの程度の見込み総額というのがある中で、8,200万というのがこの20年度で過年度分を徴収していく一つの金額が想定されたのか。もし大枠で出ればいただきたいし、もしあれは小さ過ぎてということになれば、今後のいろんな部署のところでも結構でございますので、現在の19年度を見越して、どのくらいの過年度分、滞納になっておるかであれば、その中で8,200万というのが何%くらいになるということを一つに……。

それから、整理対策の中で、特にいろんな各部署にわたっておるわけですが、これを重点にこしはこのような格好でやるということは、その協議の中で話があったんなら、そこらをお聞かせをいただきたいと。

それで、特にこのように一応過年度分になると、なかなか徴収するのが非常に困難になると。職員もあるいは滞納された方も非常に負担になってくるということで、今回のグループ制の中で、各事業を通じて徴収される滞納しない方策というのが、何か20年度で今まで以上にこのようなことは考えたということがあれば、ひとつその3点についてお聞かせをいただきたいと。

全体的なことがございましたので、適当なら、お答えをいただきたいというふうに思います。以上です。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

まず、それぞれの税目なり利用料等について、過年度分をどのようにするかということにつきましては、それぞれの部署でお聞きをいただかないと、なかなか難しいということがございます。ただ、この間、全体で確認しておりますことは、やはり20年度はちゃんとした目標を設置を

して、そしてそれに向けて継続的な取り組みをしていこうと。やったらやっただけよということではない、やはり取り組みをしていく等々の全体の確認をして、今年度やっていくということでございます。

それから、もう1点、5名のグループということの中でということでございますが、これはいわゆる所管をしてる課でないと、その財政等につきましては、私ども十分把握をしておりませんので、その場でお聞きをいただきたいというふうに思います。

亀岡委員長  
川角委員

川角委員。

そのような具体的なことについては、それはその部署でいいと思うんですが、ただ、体制が前増元副市長が本部長をとられ、それで大々的にこの延滞整理をやっていくんだということではいろんな手法をとられたわけですが、この5名体制の中で、それは今度はそういう取り組みはなしに、職員だけの一つの取り組みをしていくのかどうか。その大きな違いを、どうなったんか、一つお聞かせをいただきたい。以上です。

亀岡委員長  
藤川副市長

藤川副市長。

現在のところ、滞納整理対策本部の本部長は私が務めさせていただいております。18年度、19年度、20年度といくわけですが、昨年、御案内のとおり、徴収専門員を雇用いたしました。それで、収納係を中心と、その専門員をどんどんとやっていただいております。これは19年度の決算で明らかになっていこうと思っておりますが、私の思いでは、着々と職員がそういう専門性を発揮して進んでおると。税務課全体がですね。御案内のとおり、うちの収入のほうは、税務だけでなく、すべての部課にまたがっております。そういった関係者の連絡会議もやっております。

それで、20年度の整理方針も実施計画も定めております。いずれにしても公平で公正なそういう歳入の展開は第一原則でございますが、まず基本方針を定め、それと次に実施計画を定めてやるようにしておるわけでございます。

それで、職員のほうもどこまで行ったかと申し上げますと、督促とか催促とかいろいろありますが、そこまではもうすべての職員が対応するように進んでおります。問題は、今度は差し押さえとか、法的手段に出るわけですが、それは徴収専門員を中心に今の収納グループが中心になってやっております。

それで、中身は、御案内のとおり、ほとんど現年度と過年度にこの相対関係が同じ人物が関係しているというのが実態であるわけで、過年度を押しさえれば現年分がちょっと悪くなる。19年度は徹底して現年分を力を入れるようにして、可能な限り翌年度へ繰り越さないという方針を途中で変えまして、やっております。国保税等も95%も出まして、報償金が2,000万円というのが制度で出るわけですが、そのほうも突破させていただいております。

税のほうは、そうやって連絡会議等やりながら、意識改革のもと実施しております。上下水道関係にしても、可能な限り対応していただい

て、各家を訪問しながら、バルブを締めるとか、そういった一步進んだ取り組みもしておるわけですが、数字的にそれじゃあ断トツにどうかいうことは、私がここで威張ってはよう申し上げませんが、県の平均とかそういったものはどんだんクリアしていったのが実態であろうと思っております。

いずれにしても、この税収が、それじゃあ対策本部をつくって、強化月間をつくってどんだんいって、明らかに一般財源化が即ぶえるかという期待感は余り持っていただくと、うちのほうも困るんですね。これもにわかには締めて取り組んでいくという姿勢が必要なわけであって、しつこく電話なり家庭訪問するというのが、まず現場まで足を運ぶというのがもう第一原則になっておりますので、税務以外にもそういったように連絡会議をとりまして、そういう集中的なことをさせていただいております。

詳細については、各部のところでお聞きしていただきたいと思っております。

亀岡委員長 ほかにございませんか。

杉原委員。

杉原委員 財産管理費で、支所改良事業が上げてありますが、昨年から、合併して5年目を迎えたわけではありますが、ことしから本格的に支所の利活用について取り組んでおられるように思います。昨年から事業状況の調査と計画の策定作業に入っておられるわけではありますが、これをことしから取り組むようにしておられる中で、ことしはどかがやられるんか、今後どのような順番でどのようにやっていかれるのか、お尋ねします。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 まず、今年度どこかということですが、一応、現在最終の取りまとめをいたしまして、それから市長のいわゆる方針につきまして判断をいただくというふうな、今段階に入っています。そういった意味では、課長のほうが50万円ほど繰り越しをしてという部分を今執行しておりますので、まずもう少し待っていただきたいという気がしています。基本的な方針の中で、まずどかがそういった方針に基づいて取り組みがやはり最初にできるのかという判断を早い段階でしていったら、着手にかかっていくということで、現在の段階でどこをとということの想定は全くしておりません。方針と具体的なそういった、一番最初にやりやすいといったらちょっと語弊がありますが、着手しやすい、やはり箇所につきましては、市長ともども判断を仰ぎながら、整理をまずしていきたいという考え方でいます。

今後、その基本的な考え方に基づきまして、順次判断をしていくということにすればというふうに思っております。ただ、基本的な考え方とすれば、支所だけをいわゆる改修をするということじゃなしに、周辺のいろんな施設がございますけれども、そういったこととの関係の中で、果たしてどこまで改修をし、そして、もし機能が足らなければ、そういった機能をつけ加えていくかという議論もやはりしていかないと、ただ単

に支所だけの改修ということには、私どもはならないんじゃないかと。そういった意味で、少し期間をいただいて、最終的には市長の判断もいただくというふうにしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

亀岡委員長 質疑中ですが、ここで休憩に入りたいと思います。再開を午後1時ということにいたします。

~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。  
質疑を続けます。質疑ございませんか。  
山本委員。

山本委員 昼前にちょっと杉原議員が質問されました中の一般業務に関する、財産管理に関する経費のほうでちょっと質問させていただきます。

今回の予算書の説明、非常に細かい部分が載せられて、中身がよくわかっておるんで、そういう点で少し細かい部分のところをちょっと質問させていただくわけなんですけど、45ページのこの財産管理に関する経費の中で、委託料の市有地の草刈り業務が書いてあるんですけど、この草刈り業務というのは、今非常にちょうど草花の出る時期で、いろいろ民間の方もそれぞれ地域の環境ということで、ボランティアで自分の土地以外のこと非常に草刈りなんかされてるわけなんですけど、この市の所有地の草刈り業務というのが、今までの予算の中で、どれぐらいどうあって、今までこのように細かい部分が載ってなかったのかわからんですけど、この市有地の中で、草刈り業務ももうしてもどうにもならないというような不能のところもある部分があるかもわからないと思うんですけど、この管理をされる部分において、全体で市有地の草刈り業務がされとるのか、あるいはもう市有地として必要であったんですけど、これはもう今の段階になつては塩漬けになっておるといような部分もあって、草刈り業務も放棄されとる部分があるのか、その辺のちょっと状況を聞かせていただきたいのと、それで、年に1回か2回か定期的にやられると思うんですけど、この草刈り業務も非常に幅広い部分があると思うんですけど、そこらの状況がわかれば、少し説明をお願いしたいと思います。

亀岡委員長 佐々木財務管理課長。

佐々木財務管理課長 この草刈りの業務でございますが、市有地そのものはかなりの面積がございます、それ全体を草刈り等カバーするのはちょっと物理的に金額もかなりかかってまいります。それで、基本的にはご近所に迷惑がかかるような部分でございますとか、そういったところを集中的にやっとなるような状況でございます。例えば、本庁でございましたら、上迫の市有地、それから元浄安寺の共同井戸の用地とか、甲田の市有地あるいは雇用促進の駐車場、それから八千代でしたら藤川、根野、八里、それか

ら丸山、美土里でございましたら、支所の南側とか、道の駅の西側、それから南側、消防分駐所の西側、甲田は大体400平米くらい見込んでおるんですが、そういったところを集中的にはやっておるのが現状でございます。ですから、すべてカバーはいたしておりません。

亀岡委員長  
山本委員

山本委員。

それは年に1回を想定してやられとる部分でしょうか、それとも当然今説明をされとるように、近隣の宅地にしても、そういう近隣の所有地の迷惑にされている部分で重点的にやとられるんだらうと思うんですが、非常に昨今、草刈り業務がいろんな面で市民も大変苦労が多いということであれなんです、この塩漬けになつとる部分で、今言ったので全部が全部できんと。できんということはないんですが、必要性がないからほつとるという部分があると思うんですが、これらについての今度、考え方というものがまた市のほうも考えていかなくはいけない部分があるんじゃないかと思うんですね。いつまでも市有地としても必要を感じない部分が、当初は必要性があったので、もちろんされているんですが、そこらの部分的に今から考えていく部分がたくさんあると思うんですが、要は地域に迷惑がかからない範囲内の草刈りをされないといけんのじゃないかと思うんですが、この草刈り業務、64万7,000円ということになると、安芸高田市の全体の草刈りとしては1回でそれだけかかるんですか、全体の。2回ぐらいの想定でそれぐらいの費用が要つとるんですか、どうでしょう。

亀岡委員長  
佐々木財務管理課長

佐々木財務管理課長。

回数につきましては、残念ながら年に1回でございます。それから、不要な普通財産でございますが、これにつきましては従来からも説明しとると思うんですが、極力地域へ、あるいはほかの方へ売却をして、一般財源化して市の財源に充てるという方向で進ませていただいております。ということで、本年度も鑑定評価の委託料を100万円、これはですから、10カ所の1カ所単価、簡易な鑑定でございますので、1カ所10万円というものを組みまして、積極的に普通財産を売り払ってまいりたいと考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
今村委員

今村委員。

ちょっと初歩的な質問で恐縮なんです、例のたばこ税ですね、現在、あれタスポというんですが、あれの導入で、一般の専門小売屋さんが売り上げがどうも随分落ちてるようで、それらほとんど今のコンビニですか、そこへかなり移ってるという現状があるようでございます。それで、現在、歳入に想定されているこのたばこ税は、そこら辺は確保できる状況にあるのかどうか、ちょっとその仕組みが疎いんで、そこら辺の御所見をお伺いしたいのと、これは歳出のほうでございますが、委託料の中で、41ページ、この予算書の中で、人事評価制度の構築委託料ということで、130万計上されております。これはどのような目的で、それから対象範囲をどこまでとし、それで今年度でその制度ができるのか否か、

そして仮に外部へ委託するとすれば、どこへどういった形で委託をされるのか、そしてその制度を今後どういったような形で生かされるお考えなのか。その点についてお伺いをいたします。

亀岡委員長  
今村委員

答弁は。

ちょっと待ってください。ついでにしときます。

財産管理の中で、先ほど普通財産のほうの時価鑑定評価業務委託料100万円とそれから支所庁舎利活用の調査検討委託料、これがございます。そして、この普通財産の時価評価なんですが、どのような財産と今後どういったような形でこの鑑定結果を活用されるのか。もうちょっと詳しく御説明を願いたいのと、それから市庁舎の活用委託でございますが、今年度、市庁舎の改修事業ということで、1カ所当たり1,500万の新規の事業が組んでありますが、どこをどういった形で具体的に改修されるお考えなのか、あわせてお伺いをしたいというふうに思います。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

まず、たばこ税の関係でありますけども、確かに議員御指摘のとおり、タスポの影響は、特に小売店あたり出るとということはちょっとお聞きをしておりますけども、現在の時点でそのことを考慮した、いわゆる歳入の予算額にはしてません。この間の状況等をにらみながら、そういった数字を上げさせていただいてるという状況でございます。ただ、私どもとすれば、そのことによってにわかに、先ほど議員御指摘のとおり、コンビニエンスストア等で買われる方は逆にふえておりますので、にわかにそこで減るという想定は今のところしてないというのが状況でございます。

それから、人事評価制度につきましては、これも今年度1回ですぐ構築できるということでなしに、まず基本的な考え方等々整理をしながら、制度の骨格等について定めていくということにしていきたいというふうになまず考えています。今年度どこまでやるか、それから外部に委託するか等々の詳細につきましては、担当の課長のほうから御説明を申し上げたいというふうに思います。

それから、普通財産の時価評価の鑑定でございますけども、基本的には、まず売れる可能性のあるところを集中的に絞って、10カ所程度に絞りたいというふうに考えますが、売れないとこまで鑑定評価をして、お金かけるというのいかなものなのかというふうに思われますので、まず売れるであろう、また売りたいところを10カ所程度絞って鑑定評価をして、そしてその企業のほうを含めて公募していくという形をまずはとりたいというふうなことであります。

それから、支所の関係の庁舎の利活用のことでございますけども、先ほど他の議員さんで御説明申し上げましたように、現在の段階でどこということにはございません。まずは基本的な考え方を含めて、さらに先ほど申し上げましたように、支所の庁舎だけでなしに、他の公共施設等の関係も含めて整理する必要があると思いますので、そこらあたり一回整

理をして、最終的には市長の判断をいただきながら、着手をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

亀岡委員長 沖野総務課長。

沖野総務課長(選挙管理委員会事務局) 人事評価制度につきましては、職員を評価するに当たりまして、主に能力評価、また業績評価、この2面で検討してまいりたいと考えております。今年度は民間のシンクタンクに委託いたしまして、原案の提出、制度の施行並びに評価する者の研修などを行いたいと考えております。以上でございます。

亀岡委員長 ほかにありませんか。

明木委員。

明木委員 まず、大きなところからいきたいと思うんですけど、今回最初の参考資料として、非常に毎年毎年いいものができてきてると思うんですけど、この中で13ページを見ると、推移として、平成16年から今年度にかけての情報がでてるわけですけど、やはり予算を提案する中で、市に計画性を持ってこれから運営していくという立場を考えると、確かに単年度予算ということで非常に難しいというのはよく承知はしておりますけど、大体の推移は出てる。財政健全化計画においてもそういうものは示されているわけですから、そういうのであれば、やはり今年度までのを示すのじゃなくて、今度は将来に向けてどういうふうな推移があって、今回の予算を立てたんだというものがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういう数値をこれに当てはめていくのは、またここへ提示していくことは難しいんでしょうか。まず、それを伺います。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 毎年度、予算をした段階で、当然それに伴いまして、その翌年度以降の数値が変わってまいります。例えば、経常的な経費を毎年度伴うソフト事業等を大きいのを組めば、そういうことになりますし、特に今回あたり、後期高齢者等々のが出ましたので、そういったことも組み込むということなり、それから例えば起債、ハードの事業をやった場合、起債をやりますけども、今年度の予算に伴って起債額を一定程度見込みますね。それに伴って後年度の負担が変わってくると、こういったことがすべて変わってきますので、そういった意味ではこの予算の編成の段階では、なかなかやはり難しいだろうというふうに考えています。ただ、いずれにしても今年度では、19年度決算が終了し、来年度の予算の編成に向けては当然健全化計画の見直しをかけて、そして大枠のガイドラインを定めて予算編成をしていくという形になりますので、その段階になれば、やはり今年度でいえば21年度以降の姿が財政健全化計画の見直しということの中で明らかになるというふうに御理解をいただければというふうに思います。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 後期高齢者とか非常にたくさんが出てきたというのはよくわか

りますけど、確かに予測できないことは常に起こってくるわけですよ。ただ、予算をするときにおいて、その決算のときに出してるというのもあるんですけど、半年もたてば、やはりそういう社会状況も変わってくるという現実があります。それであれば、その都度また予算時また決算時に、そういう見直しをかけることによって、よりよい健全化ができてくるんじゃないかなというふうに考えるんですね。それをもとにこういう予算を立てたという裏づけができてくるんじゃないかなというふうに思います。やはりもっと細かく見ていかないと、今どんどんふえてます財政再建団体ということにもなりかねない。特にこないだも少し情報でいただいたんですけど、BSか何かで、大返済時代ですかね、そういう中においても、やはり市がどんどんどんどん市民負担がふえていくということは、そのところから人口も減っていくと。要するに移り住んでいくというような事例も示されてました。そういうのを考えると、やはり将来どういうふうに財政健全化をしていくか。予算時に示されることがやはり市民にとってもよりよい情報であり、我々もそういう予算に向けてどういうふうに議論していくかということが見えると思うんですけど、いかがでしょうか。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

いわゆる実施計画とそれと連動しております財政の健全化計画、これを現実の予算編成なり、またはそういったことの検証なりにどのように使っていくかという問題なんだろうというふうに思います。現在、実施計画なり財政健全化計画というのは、いわゆる今年度でいえば19年度の決算、そして20年度の予算措置を含めて、この夏から秋にかけて実施計画の見直し、そしてそれに伴う財政健全化計画の見直しを行うわけです。それを受けて予算の編成のいわゆる骨格をつくっていくという形になりますので、したがって、今年度の20年度の予算も9月に策定をした、いわゆる実施計画並びに財政健全化計画に基づいて予算の編成の骨格を定め、そして細かく積み上げていくということでございます。

ただ、現実の問題として、先ほど言いましたように、状況によってはやはり経常的なものを伴うものであったり、それから工事等につきましては起債等が増減をするということが、ある意味ではその時間の経過の中で生じてはまいりますけども、基本的な骨格というのは、8月ぐらいから着手をして、11月ぐらいまでには整理をし終える、いわゆる実施計画並びに健全化計画の見直し、これに基づいて21年度の予算を編成していくという形になりますので、そういった意味では、将来を見越した予算の編成になっていくというふうに考えております。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

主要事業の概要版をもらっていますが、ここの中に今の滞納整理のことが一つも書いてないんですよ。これは重要事業のうちに入るんじゃないかなというような思いがするんですが、そこらの、先ほども滞納整理の分では同僚議員のほうから出ましたけど、やっぱりそこらあた

りをきちっとこの主要事業の中に書いて、数字的なものを上げて、やっぱり滞納整理に当たるとというのが、私は筋じゃなかるうかなというような思いがするんですが、先ほども副市長ともちょっと話しさせていただいたんですが、いろいろな滞納者がおるわけですね。市税であり、今の公共下水道とか、いろんなものの保育料であり、いろんな滞納の方がいらっしゃると思うんですね。そこらあたりをやはりその部署部署で行くんで、行かなくてはいけないというような状況の中で滞納整理をされとるんじゃなかるうかなというふうな思いがするんです。それを一括をして取り立てに行くとかいうような方法ができないものかなという思いがしとるんですが、そこらの考え方を少しお聞かせ願えればというふうに思いますが。

亀岡委員長 答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 まず、滞納整理の状況がこの資料に載っていないということでありまして、それは、ここに上げるものにつきましては、普通建設事業の一覧であるとか、単独の補助金の一覧であるとか、そういった、この間常に資料の要求をいただいて、そして提示したものを、今回のこういった資料の作成についてはもうあらかじめすべて出させてあると、こういった考え方の中でさせていただいております。

滞納整理の状況につきましては、また別途必要であれば、状況については御報告できるというふうに思いますが、そういったことをすべてこの資料に盛り込むかどうかというのはまた検討をさせていただければというふうに思います。

それから、いろんな一人の滞納者が複数の滞納をしておられるということを含めて、一括で取り組みをとということでもありますけれども、先進の例では、そういった、いわゆる税等だけでなしに、もう各種の利用料等を含めて、一括する組織等も設置をされて、議員御指摘のとおり、取り組みをされてるというケースも承知をしておりますけれども、それは今後の課題という形になるのでは。現在の段階では、税等につきましては、滞納整理の専門の方をお願いし、相当の実績を上げていただいておりますので、そこらの推移をもう少し見させていただければという思いがしている状況でございます。以上であります。

亀岡委員長 青原委員。

青原委員 今の説明でわからんことはないんですが、やはり専門員の方をああして雇っておられるということは、その人らにもやっぱり、すべてに対して、能力を発揮していただきたいというふうな思いがするんです。

それと、やはり住民一人一人が公平でなければいけないというのが原則ですので、そこらあたりを払わなければ払わなくてもごね得よというような感じではやっぱりいけないのではないかなという思いがしております。ぜひこれはそういう組織をつくって、取り立てということはないんじゃけど、滞納者を少しでも少なくする方法を考えていただきたい。

職員さんについては、やはり現年分をしっかり徴収に努力をしていただきたいという思いがするんですが、そこらの考えは再度。

亀岡委員長  
藤川副市長

藤川副市長。

先ほど言いましたように、本来は市の職員が力を発揮して徴収するのが基本だろうと思います。ただ、合併しまして、そこまで行ってないレベルでありますので、徴収専門員を現在雇用して、いろいろな研修を兼ねながら徴収しておるのが実態でございます。

先ほど言いましたように、督促、催告、徴収のほうもそこまでは職員が行くような意識なり力をつけております。今後、そういう定着化の中で、法的措置も行くようにどんどんと経験を重ねながらするようになると思いますが、そこまで行くのが、幾ら人事異動してもなかなか、研修しながら、その実態を見ながら仕事をしていくというのが本当の姿だろうと思います。

今言われましたように、現場のほうでそういう水道からすべてを含めて、そういった徴収訪問をしながら、バルブ調整をしながら、今の滞納を少なくするには、最大限頑張っておるわけですね。一括がいいかというのは、またそういう関係部署で前向きにいろいろ協議していますので、よろしくをお願いします。

亀岡委員長  
塚本委員

塚本委員。

まことに恥ずかしいことを聞くような感じもするんですが、この予算の組み立てを行うときに、当然歳入歳出それぞれといいますか、歳入に見合った歳出を計上されるんだらうというふうに思いますけれども、歳出の中で、今回の義務的経費といいますか、昨年度に比べて2.何ぼふえてますよね、実質、パーセンテージでいえば、義務的経費が昨年度は51.6%、片や20年度は54%という形でふえてます。当然公債費もふえとるとということもわかりますけれども、安芸高田市というか、我々、一般市民感覚でいいますと、一つの会社に例えるならば、やはりどこを削減するかというのは、先ほど総務部長が言われたように、確かに人件費のところにメスを入れていけないといけないというのはよくわかります。特に、給与の場合でも17億3,200万、それから手当が13億6,700万、この手当というので、地方公務員ということで、随分過保護的なというてはなんですが、一般市民感覚でいうたら随分そこはあるんですよね。そこらを手入れをしていくというか、考えていく必要が、安芸高田市内の職員も当然行政改革ということで傷みを分かち合えるということになると、そこらもメスを入れていけないといけないのじゃないかなというふうに実は思うんですよ。例えば人勤でやられた分については、人勤の勧告によってずっとそういうものはやってきるところもあるんですよね。確かに、地方公務員の中のそういう手当についても、何%はというのはよくわかっておりますし、私も組合運動した中ですから、そういうのはわかっていますが、やはりそこへ守られとるという既得権だけじゃなしに、やはりそこらへメスを入れてって、安芸高田市独自のそういう削減に努め

ていくというような考え方は考えられないでしょうか。

みんなでそういう財政改革をやっていくんだという思いの中で、どこを削るかという、先ほど部長が言われたように、人件費を手入れをしないといかんわけですよ。ですから、報酬等については、何%カットというようなことで実質やっていますけれども、そういう手当については、もう実際やってないわけですよ。そういうところへ手をつけていく考えがあるかないか、ちょっと一般質問的なことになったんじゃが。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

36ページを資料をごらんをいただきたいと思いますが、ここに手当等ということで、報酬、給料、3番目に職員手当等ということで、扶養手当、以下ずっとございます。この中で、それで合計しますと13億6,000という数字が上がっているわけでありまして、扶養手当、通勤手当、住居手当というふうなことを含めまして、大体人事院勧告の中で公務員全体の制度で定められている部分というのがほとんどです。ずっと以下見てみますと、時間外勤務手当というのがございます。これは時間外ですから当然すればふえる、時間が減るという関係でありますけれども、あと休日勤務手当、これがいわゆる休日に仕事へ出てきた場合の手当、これが若干増減をします。あとにつきましては、期末勤勉、児童手当、それから退職手当の負担金等につきましても、これ金額相当大きいんですけども、これもやはり準備をしておかないと、いざというときに困りますので、そうすると、大きく増減をするというのは、時間外勤務手当もしくは休日勤務手当等々であろうというふうに思います。

今年度、時間外につきましては、そこへありますように、399万、約400万の減をしておりますし、休日につきましても若干であります、全額の予算をしております。ある意味では8,900万、約9,000万であります、このところを、言ってしまうとどういうふうに切り込んでいくのかと、こういった議論というのは一定程度できるのかなあという気がしています。

私どもも職員の健康管理の面からして、時間外をどんどんするというのいいことではございませんので、そういった意味では仕事の渋り、つまりいわゆる今年度の事務目標を定めましたら、それぞれの事務をどのように、いつまでにどのようにやっていくかという工程管理もぴしゃっとやって、そしてむだのない、そういった勤務をするようにということの指導をしておりますし、さらには状況によったら、それぞれの課へ配当を行って、課長職はその枠内でいわゆる時間外をコントロールするように、そういったことも今年度手法としては、この予算が成立をした段階ではせざるを得ないのかなあというふうな気もしております。

したがって、議員御指摘の職員手当、非常に大きな金額なんですけれども、いわゆる職員が努力をして削減できる領域というのは割合少ない部分であるというのを御理解いただきたいというふうに思います。

亀岡委員長

塚本委員。

塚本委員

確かに、この36ページの表を見させてもらいますと、随分削減をして

あるというふうには思いますけれども、先ほど私が言ったのは、そういう既得権で守られた分については、これは我々の領域部分だという感じで、通勤手当、住居手当、特殊地域手当ですか、こういうものには人事院勧告どおりいっているわけですね。それを安芸高田市独自のものをつくる考えはありませんかということをお聞きします。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

やっぱりこれ今、いろんな問題絡んできまして、支所機能がどうだ、人をふやせとか議論ございますけど、まず最初に適正なる安芸高田市の事務がどうあるべきかということ、原点に返って今検討しようと思っております。それで、支所が要るとすれば、どういう業務を持たせているんかと。それで、国全体として考えたときには、支所とかそういう不便さというのは国は換算してくれません。だから、人口に対して何ぼだというようなことがございますので、その辺のところをしっかりと住民の方々のサービス低下が起こらないような形でちょっと今検討してみたいと思います。このことが原点に来ます。さっき支所の改修とかおっしゃいましたけど、本当言ったら、そういうことが煮詰まってからそういうこともやっていきたいというのが私の感じでございます。

それから、こういう職員の手当なんですけど、費用弁償、実費で要ってるものは、やっぱり職員の方々に今は非常にきついとこあるんですけど、例えばトップダウンで安芸高田市は超勤を全部やめたよとか、休日は全部代替でやるとかという工夫はございますので、そういうことを踏まえて、これからも少し考えていきたいと思っております。どっちにしても大変な時期でございますので、皆さんの知恵をいただきながら、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

亀岡委員長  
塚本委員

塚本委員。

具体的に項目を述べたわけなんですけれども、その回答というのはないわけなんですけれども、私が先ほど言いましたように、会社、一企業として考えるならば、当然企業努力というのは必要なんですよね。当然そこに従事される、市長さんは社長であるわけですから、当然どこかを切らないといけんということになると、やっぱり職員へも痛みをわかってもらわないといけん。それは確かにほかのほうでは痛みを味わってもらったるかもわかりませんが、例えば住宅手当が1万円出とるもんなら、8,000円にしましょうかというようなことを考えていくつもりはありませんかということをお聞きしたんですが。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

私の答弁まずかったかもわかりませんが、必要に応じては全部そういう見直しをかけていきたいと思っております。すべての手当については考えていきたいと思っております。

亀岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

赤川委員。

赤川委員

2点ほどお伺いいたします。

まず、予算書の173ページの中段に、災害対策費がありますが、その中の19節の補助費でございますけれども、自主防災組織の補助金ということでございますが、先般も岩手・宮城のそういった内陸地震で本当に大きな被害を受けておるところでございますけれども、ただ、そういったときに、この自主防災組織が今回らのような災害についてはなかなか大変役に立つことがあるかないかというのは、いろいろ判断があるろうというように思うわけでございますが、この事業につきましては、二、三年前から取り入れられた事業だというように私は理解しておりますが、まず前年度、大体同じような金額が計画をしてあったというように思います。

まず、前年度、何組織立ち上げができたのか。また、現在はトータルで何組織あるのか。また、今年度どのぐらい計画をしておられるか。立ち上げ後の指導についてお伺いいたします。

次に、第13節に、委託料の中に防災図上訓練委託料というのがございますが、この防災図上訓練というのは訓練の内容等々についての説明と、同時にどのような計画をしておられるか、お伺いいたします。

次に、同じく57ページに、19節の負担金補助及び交付金のところに、八千代カントリークラブ年会費5万1,000円というのがあるんですが、この年会費ということでございますので年会費はわかりますが、ここに八千代カントリークラブがどうした経緯の中でここに上がっているのか、このことについて詳しく説明を求めます。

亀岡委員長  
沖野総務課長

沖野総務課長。

まず、自主防災組織の組織率ですが、平成20年の4月1日現在で12組織、吉田町7、八千代町1、甲田町2、向原町2で、1,558世帯が加入されておられます。これは市内の世帯数、おおむね1万3,000世帯ですので、組織率は11.8%になるかと考えております。今年度の目標といたしましては、21組織、2,500世帯の加入を目指してございまして、世帯数に占める組織率は約30%になるように頑張っていきたいと考えております。

また、図上防災訓練につきましては、これは自主防災組織を対象としてございまして、約2団体、実際被害を想定いたしまして、図上で避難場所等を決定していくと、こういった訓練をやりたいと考えております。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

57ページの八千代カントリークラブの年会費であります。これゴルフ場の会員権を旧八千代町時代にお買いになっていたというふうにお聞きしております。それを合併ということの中で引き継いできたという流れだというふうに理解しております。以上でございます。

亀岡委員長  
赤川委員

赤川委員。

まず、今の八千代カントリークラブの年会費5万1,000円でございますけれども、先ほど、最初の説明の中で1万円でも節約をしていかないといけないという、総務企画部長のお言葉を聞いとるわけでございますが、そういったときに、この八千代カントリークラブを年会費を払うだけの

メリットがあるのか。また、市としてだれが利用しているのか。そこらあたりをもう一回お伺いいたします。

同時に、自主防災組織の件でございますが、図上訓練については2団体を計画しとるということでございますけれども、やはり幅広くそういった訓練をしておかなくては、せっかくのこういった自主防災組織が立ち上げをされても、有効な機能がないのではないかとというように思うわけでございますけれども、そこらあたり等、立ち上げ後の指導についてはどのように考えておられるか、再度お伺いいたします。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

八千代町のカントリークラブにつきましては、議員御指摘のとおりだというふうに思います。旧八千代町の時代は、多分進出をしていただいて、御支援をとという思いもあって、会員権を行政としてもお買いになられたんだろうというふうに思いますけども、そういった御支援という側面とそれから実際この会員権を持ってプレーしてる者はだれ一人おりませんので、言ってしまうと寝かせたものでございます。そういった意味で、今後どうするかということは検討させていただきたいというふうに思います。

亀岡委員長 沖野総務課長。

沖野総務課長

自主防災組織の指導方針ということでございますが、図上訓練は2団体を予定しておりますが、このほかにも各種訓練への参加、ソフト事業などを通じて、今後とも自主的な防災組織の育成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

亀岡委員長 岡田委員。

岡田委員

1億9,800万円の再生交付税のことですが、これは財政に非常に助かったと、これは議会だろうが市民だろうが執行部だろうが、その地方再生に新たな、言うたら国全体の枠の中ではどうか知りませんが、自治体にとってはプラスに出たんですから、助かるとるんですよ。ただ、当分の間というのが、当分の間のようにするにはどうかというのがまだ残ったんで、私、言うんですが、多分どの議員さんもこういう交付税がふえてくることには全く異論ないと思います。だから、この点については、市長を含めて三役、執行部も地方を再生するまで、こういう制度を続けてくれえと、こういうのは、私は今、機を逸せずやるべきだと思うんですよ。市長は、市長会の中でも、それは意見も申し上げられましょし、国やら県にいろいろな事業者経験でパイプをお持ちでございますから、そのことでもそれはそれで十分生かしていただきたい。ただ、自治体としては、この議会なり執行部なり、こういう財源を、政府が言うとるわけですから、地方を再生するまで当分の間というんですから、再生するまで当分の間はずっと再生するまでを、例えば議会のほうでは意見書とか、執行部のほうは陳情書とかいろいろ方法があるでしょうが、そういう考えをお持ちかどうかお尋ねいたします。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 当然、これ昨今の状況ですから、ございます。要望していきたいと、こういういい制度については、持続を要望していきたいと思っております。執行部のほうとしても考えますが、場合によっては、議会のほうの御協力ということで、みんなで一致してこういうことは考えていきたいと思っております。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 今回の予算で、まず歳入のほうで、不動産及び物品のほうの関係で、物品を売っていかうという考え方というふうに見えるんですけど、市長のお考えをお聞きしたいんですけど、これまで支所等にたくさんの物品が眠ってるということで、物が古くなれば売れなくなるというのがあるんですけど、結構全国的には他市町でそういうものをオークションにかけて売りさばっていくという形のものがありません。市長の考え方として、そういうところで少しでも、先ほどから出てますように、少しでも財源を求めていくのであれば、そういうことも考えられるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 先ほど担当部長のほうから、財産の売り払いについても言いました。もちろん物品についても、不要なものとか価値のあるもので、買っていただけのものであれば、やっぱり財源化していくのがいいと思っております。そういう方向で考えていきます。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 それでは、情報関係についてちょっとお伺いしたいんですけど、非常に今回、情報関連の予算づけとか出てきてまして、既にホームページもリニューアルされて、使いやすくなったと思います。情報量もふえてるし、そのあたりすごい詳しいのがだんだんと構築されていってるんじゃないかなと思います。また、デジタルテレビ対応の予算化に向けても予算がされてるわけですけど、今回、予算の中、やはり通信料等が非常に高額なお金が上ってきてるわけですけど、既に検討はされたと思いますけど、IP電話、これを活用することによって、その辺の経費が削減できるんじゃないかなというふうに考えます。例えば、今の広域光ネットワークを使っての光電話等を構築していく。それにはやはりインフラ整備による交換機等の設備投資も必要になってくると思うんですけど、既にできるところもあるんじゃないかと思えます。すべてを一遍にするんじゃないなくても、少しずつできるところから経費の削減をしていくのであれば、そういうところも少しずつでも取り入れればいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 IP電話につきましては、私が担当しとったわけじゃないんで、先任の部長さんの時代でございますので、確たることは私も覚えておりませんが、一度IP電話化というのは検討した経過がございます。その

ときにはすべてということの中では少し経費がかかるというふうなことで、当面、現在の状況を引き継いできたというふうな認識を持っておりますけども、御指摘のとおり、交換機が老朽化して買いかえるということになりますと、これはもうIP電話とは比較にならないような金額でございますので、それはいわゆるその時期になれば、当然考えていく必要があるだろうと思います。通信料等につきましても相当ないわゆる金額の差が出てくる、そういった可能性もありますので、研究課題として少し見させていただきたいというふうに思います。

亀岡委員長  
明木委員

明木委員。

特にその交換機を入れることによって、非常にコスト高というのはよくわかるんですけど、今は、確かに業務内容によっては使えないときもあると思うんですけど、フリーで使えるSkypeというものとかヤフーであるとか、別に交換機を入れなくてもパソコンさえあればそれで通話ができるというものがあるんですよ。そういうようなソフトの価格がどれくらいかというのはわかりませんが、そういうことでも対応はできるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、そのあたり、研究はされたんでしょうか。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

Skypeにつきましては、支所並びに他の公共施設と本庁をテレビ電話でつなぐということの可否を含めて、一回研究したことがございます。Skypeは無料ですので、そういった意味では非常に安価にできるということもございますけども、本庁、支所、他の公共施設を含めて、すべてでそれ等を行うことがどうなんかなというところまでの研究はしておりません。いずれにしても、議員御指摘のとおり、交換機を介するよりもIPにするほうが相当安価につくという認識は持っておりますので、先ほど申し上げましたように、他の通信事業者さんのシステムを含めて、今後研究してまいりたいというふうに思います。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

田中委員。

田中委員

5目の財産管理費の中で、40ページの基幹集会所の管理というところがあるんですが、市内には15施設あるように思うわけですが、これを今後指定管理に持っていくということで、今年度も指定管理料が委託料として組み立てられておりますが、この方向性いいですか、今後の取り組み等についてお尋ねいたします。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

議員御指摘のとおり、基幹集会所につきましては基本的には指定管理に移行するというので、これまでもしてまいりましたし、これからもそのようにしていきたいというふうに考えています。今年度の詳細につきましては、担当の課長のほうから答弁させます。

亀岡委員長  
佐々木財務管理課長

佐々木財務管理課長。

今年度の詳細ということではございませんが、本市におきましては、

平成17年度に策定をいたしました行革の大綱とかそういったものの実施計画に基づきまして、集会施設の適正管理を推進をいたしております。具体的には、先ほど部長が申し上げた基幹集会所の振興会などによる指定管理と地区集会所の地域への譲渡でございます。今年度の取り組みということでございますが、極力今年度も地域のほうへお願いをいたしまして、可能な限り指定管理に移行していただくようお願いをさせていただきたいと考えております。

亀岡委員長 ほかにございませんか。

秋田委員。

秋田委員 済みません。細かい質問を1点ほどお願いしたいんですけども、49ページの一般車両管理費の中に、今年度細かく需用費として燃料代とか燃料費とかということまで書いていただいとるんですが、御存じのように燃料がかなり高騰しておりますけども、この予算額というのは、そこらあたり高騰した部分も含めた予算を組んでいらっしゃるのかどうかということを1点、お伺いしたいと思います。

亀岡委員長 佐々木財務管理課長。

佐々木財務管理課長 燃料費につきましては、ガソリンそれから軽油、あとハイオク、これはごく少ないわけでございますが、これらを合わせまして、1カ月平均125万2,500円予定をしております。これは加重平均したものでございまして、リッター当たり大体予算を組ませていただいたときは150円でございます。そういったもので見込んでおります。御承知いただいておりますように、だんだん値段が上がってまいりまして、5月分につきましては、4月に使用したものでございますが、118万6,764円かかっておりまして、加重平均でリッター当たり160円というような状況でございます。燃料の節減のためにどんどん自動車の小型化、軽自動車化を推進していく必要があると考えております。

亀岡委員長 秋田委員。

秋田委員 公用車のほうの小型化ということで対応だということでございますが、当然限られた予算の中で、縮小された予算の中での歳出金額でございますので、当然ウエートは私は大きいと思うんですけども、自動車だけではない何か対応の仕方ですね、それは職員さんにとっては大変なことだろうとは思いますが、そこらあたりの対応を検討策をしっかりと何かかれて、やはり仕事、市民サービスの低下につながってはいけませんけども、そこらあたりの何か方法を検討していただきたいと思うんですけども、お考えについて最後にお伺いいたします。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 議員御指摘のとおり、やっぱり現場に職員が出向いていかないと、実際に指導もできませんし、また住民の方のいろんな苦情なり御相談なりという場合も、市役所に来てください、支所に来てくださいということはなかなかいかなものなのか。特に高齢者が非常に多い状況の中では、やはり出向いていくというケースも非常に多いんじゃないかなという

ふうに思います。そういった意味では、住民サービスということ念頭に置きますと、どうしてもやはり出ていくということについては、御理解をいただかないとしょうがないのかなという思いがしております。ただ、本庁、支所との関係等、先ほどテレビ電話の話をちょっとしましたけども、実際はそういった機器が整備されれば、支所に来ていただければ、本庁の専門的な職員が市民の方とフェース・ツー・フェースでやはり御相談申し上げるといふようなこともできるようになりますし、そういった意味で、仕事ぶりは変えては私はいけないと思いますけども、そういった手法を幾らか駆使をしたり、先ほどありましたように、公用車を小型化する等々の中で、節減をやはり図っていく必要があるのかなというふうに思います。いずれにしましても、今私どもが考えてる以外のいい方法もあるかもわかりませんので、それにつきましては職員にも知恵を出していただくようにしたいというふうに思います。

亀岡委員長

秋田委員。

秋田委員

まさしく私が一番申し上げたかったのは、ここでこそ本庁としての機能ですかね、そこらあたりをしっかりと連携を持って、それぞれの地域へ対応していただくということが大事だと思いますので、それをお願いして終わります。

亀岡委員長

ほかにございませんか。

入本委員。

入本委員

歳入について伺います。

12ページの入湯税の減額についてと、それから14ページになりますか、ゴルフ利用税の前年に対する増額に対する、それから33ページの企業広告収入100万とありますが、それについての説明をお願いいたします。

亀岡委員長

武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長

企業広告収入につきましては、行政経営課の所管でございます、この後に説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。いわゆる先般の総務企画常任委員会でも御説明をさせていただきましたが、広告掲載事業でございます。これにつきましても、財政健全化計画の中の新たな歳入の確保という視点で取り組みをしておるところでございます。これらにつきましても、今後、広告収入ということで歳入を見込んでおるところでございます。以上であります。

亀岡委員長

調整がなんでしたら、ここで休憩に入りたいと思います。2時20分までいたします。

~~~~~

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~

亀岡委員長

再開をいたします。

休憩前の入本委員の質疑に答弁を求めます。

武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長

先ほどの入本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、入湯税の減の主なる理由でございますが、御承知いただきますように、安芸高田市におきましては、たかみや湯の森及び神楽門前湯治村ということで入湯施設がございます。神楽門前湯治村におきましては、一昨年リニューアルをしたということで、入湯者等も横ばいということでございますが、たかみや湯の森におきましては、開設以来10年が経過をして、この間、入湯者も年々減少をしておるということで、この秋にはリニューアルのほうも計画をされておるようでございますが、そういった状況の中で、昨年度の歳入に比して240万円の減を予定をさせていただいたわけでございます。ちなみに、たかみや湯の森につきましては、年間11万6,000人を予定をいたしております。

それと、次の14ページのゴルフ場利用税交付金でございますが、181万5,000円の増でございます。この本年度予算の数値につきましては、実は県のほうから予算計上する数値について指示がございまして、それに基づいて予算計上をさせていただいておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。なお、前年度3,192万円ということでございますが、昨年度、全日本の女子オープンが高宮のリージャスクレストのほうでございまして、最終的には前年度の予算に比べて約300万ぐらい増収ということで、決算のほうではそういった数値になってまいろうというふうに考えてます。以上でございます。

亀岡委員長

暫時休憩にいたします。

~~~~~

午後2時24分 休憩

午後2時24分 再開

~~~~~

亀岡委員長

それでは再開します。

入本委員。

入本委員

じゃあ、税のほうはよそでやれということなんで、次に置いときます、追及は。

それで、支出のほうで伺いますが、予算資料のほうで37ページに交際費が444万円で111万円減額になってますが、これについての積算根拠を伺います。

それともう1点、先ほど時間外のことが出てましたけど、36ページのところにも出とるんですが、最近、賃金の未払いとか過労死とかが出とるわけですが、職員の勤務、健康管理はタイムカードがあったほうがいいんではなからうかと思うんですが、これは総務としてはこの取り組みについてどのようにお考えか、伺うものでございます。

亀岡委員長

武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長

先ほどの資料の37ページ、上から4行目ですね、交際費でございます。444万円、昨年に比して111万円の減ということでございます。これにつきましては、市長交際費を50万円減じ、議長交際費も同じく50万円減と

いたしました。また、教育委員会のほうを10万円減、農業委員会につきましても1万円をそれぞれ減をいたしたところでございます。

亀岡委員長

入本委員。

入本委員

それじゃあ、全く減額した理由が見えてこないんですね。ただ数字を減しただけじゃ意味がわかりませんよ。なぜ減したのか。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

交際費を減額させていただいた理由でございますけども、今はもう市長さんにしましても議長さんにしましても、すべて公表をして、どこへ幾ら包みましたというふうな時代になっております。そういったことの中で、一昔前とはやはり交際費の使い方というのは非常に限定をされてきているのが実態で、そういった意味では、市長さんにしても議長さんにしても、それでなかなか大きなこといいますか、かた苦しい使い方しかしていただいてないのが実態だというふうに思っています。そういうことの中で、実際の決算等を見させていただきますと、相当不用額が出てるといって実態になっておりますので、そういうことの中で、市長さんなり議長さんにつきましても減額をお願いをしたということでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

それから、タイムカードでございますけども、確かにタイムカードというのは、明確に庁舎内の出入りを管理できるということについては、非常に有効な手法であるというふうに考えますけども、ただ、行政職員の場合は、いわゆるおる間は仕事をして、出たらもう仕事から離れるというふうな、そういうふうなところばかりではございませんので、そういった意味で、いわゆる民間企業等で使っているタイムカードそのものが職員の健康管理、または人事管理上有効な手段なのかというのは少し検討してみる必要があるんだろうというふうに思っております。以上であります。

亀岡委員長

入本委員。

入本委員

交際費の件ですが、これも情報公開の中では当然資料として要求したいような気もするんですが、私は交際費を使うなというタイプじゃないんですよ。使いなさいというタイプなんですよ。それで、なぜ余るんかいというのがわからないんですが、地場産業育成のためには、宮崎県の知事じゃないですが、どんどん地場のものを出張とかあいさつがわりに使われても、どこに何を、かたいものばかりし言いよってですけど、では一部公表できないなら、私のちょうど資料要求していきたいと思うんですが

私は地場の産物、特産品があるわけですから、そういうものをどんどん地方に持って行き、我々でも政務調査費の中でも、毛利のまんじゅうを持って行ったりとかして、地場のものをお持ちしとるわけですよ。それが地場産業の育成にもつながると思うんですよ。何に使っとられる、どういう形に使ってるのか、私もわからないんですが、余っているのなら、もっと1割減ぐらいじゃなくて、どんどん減してもいいというような気もするんですが、やっぱり私は営業的な発想として、交際費は使っ

た以上に地場に効果が出れば、どんどん使っていただけるという時代に入ってると思いますんで、そこらあたりをもう一度見解をいただきたいのと、それからタイムカードの件ですが、行政職員が特権的なような形でタイムカードを使っておられないような気がするんですが、もう条例的にあるんかどうか私も知りませんが、現在、過労死の問題とか出たときに、何をもちってその職員の勤務管理を着実にされてるのか、そのあたりは現在時間外の申し出、または休日等の申し出、1億という数字が当然そこに出てくるわけですけど、そのあたりを見ても、やはり職員の健康管理のことを思えば払うものは払って、過労なっとなるものはチェックして、そのあたりを十分に必要性があると思うんですが、ただ私は今のように、直接現場に行くとか、日中出るとかというのは、これは当然勤務中ですので、そこらをとがめとるわけでもなし、時間給がとれるのも知ってますし、別段そこらを追及しとるわけじゃないんですよ。やっぱり職員が現在未払い請求なんかをよそで出ておりますけど、そういう賃金があっても、職員にもまずいし、そうかいうて過労死であつてもまずいし、そのあたりを申し出、そのあたりを十分本当に課長、部長クラスがこれだけの人数を健康管理、勤務管理ができるのか。ある手段としてはそういうものが需要ではないかと思うんですが、それに取り組む姿勢というものが、全く行政サイドというのはいまだ今日見られないし、そのあたりについては、これはどちらかといえば総務企画部長よりか市長の方針として、そういう方向性を今の交際費についてもこの職員の意欲というものに関しても、管理という面に関しても、そのあたりをどのように位置づけておられるか、市長に伺います。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

お答えをしたいと思います。

交際費につきましては、私もやっぱり今、企業意識とか言ってるんで、要るものは要るんだと、皆さんに公表できるような形で、市民の方々に納得できる形で私はしっかり要ると思います。根底については、そういう見解から、前の市長さんときにはこうだったんで、使わなかったから減したという予算の組み方だと思いますけど、そういうことを頭に入れながら考えていきたいと思います。全く同感でございます。

それから、タイムカードにつきましても、一応職場の状況とか勘案しながら、ちょっと総合的にまた考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

市長さん、考えてもらうのはいいんですが、大体時期的を、次の9月定例までとか、12月定例とか、その期日を言うてもらわんと、どうも審議する上において、我々、進行状態として非常にやりがいのない状況になります。そのあたりをお願いしたい。

浜田市長

済みません、今、タイムカードのことにつきまして初めて認識をしたので、今からちょっと検討するんで、早い時期にということで理解して

もらいたいと思います。

亀岡委員長 ほかにありませんか。

藤井委員。

藤井委員 今回の予算につきましては、当初予算資料も詳しく出していただきおありまして、しかし機構改革も含めて、いわゆる総務企画部とはいえそれぞれの課があって、先ほども所管でないということもあって、なかなかわかりにくい部分もあるんですが、一つこの予算資料についてお伺いしたいんですが、まず37ページの事務機器等の借り上げ料というのが使用料及び賃借料の中にあるわけですが、これが前年度から比べると1,484万4,000円ふえてるわけですね。例えば事務機器というのはいろいろ備品であろうかと思うんですが、これ見たときに、私は合併当初それぞれ本庁の機能としても、第2庁舎建設ということもあって3カ所それぞれ、建設部、産業振興部、教育委員会それぞれ施設を借り上げて、分散という形になったわけです。それプラスまだ支所もありまして、そこらあたりのいわゆるリースで行っておりますコピー機であるとか、またパソコン、それに附属するプリンター、印刷機、電話機、それぞれいろいろあって調査をした経緯があったわけですが、この説明資料からいいますと、事務機器の借り上げ料が今年度ふえてるわけなんです。合併当初のそこらの整理をされた上で、なおかつまだここらの借り上げ料が必要であって計上されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、次のページで備品購入費で、これも所管がどうかわかりませんが、大規模備品ということで、これも前年比6,897万7,000円増になってるわけですね。ここらが所管がどうなのかあれなんです。ここらの説明をお願いしたいと思います。以上です。

それと、関連しまして、今の事務機器の借り上げ料の上に、自動車借り上げ料というのが、これもあるわけですね。ここらも、先ほどもいろいろ質問あったと思いますけれども、これも265万3,000円、前年比よりも上に計上されてるわけですが、ここらあたり、本庁、支所、また社協へも貸し出しという説明もあったかと思いますが、そこらあたりの精査をされて、必要なものであればもう当然いいわけですが、支所等も含めて、そこらあたりを精査された上でのことなのか、お伺いしたいと思います。

亀岡委員長 武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長 37ページの事務機器等借上料でございます。昨年に比して1,484万4,000円ということでございますが、これにつきましては、御承知いただきますように、本年4月から後期高齢者医療制度が始まるということで、これの電算システム改修リース料でございます。これが主な原因でございます。

それと、備品購入費、大規模備品7,485万7,000円でございます。これにつきましては、いわゆる消防本部の化学消防ポンプ車及び可搬式の積載車ですね、これの導入が主なものでございます。以上でございます。

亀岡委員長 広瀬主査。

広瀬行政経営課主査 説明資料37ページの14節の使用料及び賃借料の自動車借上料、昨年と比して265万3,000円の増でございますが、主なものにつきましては教育委員会の費用でございます、各小・中学校の行事に伴います生徒・児童のバス借上料の増が主なものでございます。

亀岡委員長 藤井委員。

藤井委員 大体説明で理解できましたけども、先ほど申し上げましたように、合併当初ですね、本庁、支所それぞれ備品の調査をしたことがありますが、この時点と今、行政改革も合併後も5年に入りましたので、かなりのスピードで進んできていると思います。また、庁舎内におきましても機構改革が進んできて、そこらあたりの備品の移行というんですか、そこらあたりは合併当初と現在というような精査はされているのか、そういった資料的なものがあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 御指摘の事務機器等でございますが、今年度いわゆる事務所が、御指摘のとおり統合になりましたので、そういったことを含めて、支所を含めて、すべての事務機器について調査をして、適正配置がいかにあるべきなのかということをやりたいというふうに考えてます。ちなみに、これは議員の皆さん方にも御協力をお願いしたいことではございますが、今ごろカラー印刷が非常に出ております。多くの資料が委員の皆さん方にはカラー印刷になってますが、私どもの総務のコピー機を見ますと、約200万円前後の年間のコピー使用料がございますけども、カラー印刷が大体3分の2を占めていまして、それを半分にするだけで約五、六十万円のコピー代が減るというデータも出てます。そういった意味で、先日も幹部会議におきまして、カラー印刷は原則として禁止、市民の皆さんや議会の皆さんにどうしても資料的にわかりづらいからカラー印刷にということについては、課長の決裁をもってするようにということで、厳しく通達をしております。そういった意味で、事務機器のいわゆる整理統合について、今年度調査し適正な配置をしていきたい。

それから、公用車等につきましても、現在、財務管理課のほうで多くの車両を一括管理をして共用で使うというふうなシステムを今とって、合理化に努めておりますけども、今年度は支所を含めて必要な台数が幾らなのかという調査もさせていただいて、削減ももう一回見直しをかけていくというふうなことを予定をしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。以上であります。

亀岡委員長 藤井委員。

藤井委員 今、部長のほうで備品等の適正配置の調査を今年度ということですが、カラーコピー機も今もう主流にはなっているものの、しかしそれが何もかもすべてカラーという形になると、こういうコストも上がってくるわけですね。したがって、そこらあたりも調整はしていかないかんだろうと。今、支所を含めて、カラー機が何台ぐらいあるのか、わかればお答えいただきたいのと、それと今の今年度調査していくとい

うことですが、いつごろくらいまでの期間を見込まれているのか、お答えいただきたいと思います。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

カラー機は何台あるかというのは、私のほうで今資料持っておりませんので、課長のほうでは、来れば、お答えをさせたいと思いますし、また実際に調査します。課長のほうから、工程等については御報告申し上げたいと思います。

亀岡委員長  
佐々木財務管理課長

佐々木財務管理課長。

カラーコピー機の台数でございますが、ちょっと今、正確なものは把握はいたしておりません。しかしながら、現在、先ほど部長が申し上げましたように、コピー機、それから印刷機、プリンターとかシュレッダー、こういったものを本庁を含めまして支所も一括して調査をいたします。これの調査の様式を現在つくっておる最中でございます。これを、ですから支所等へ照会をいたしまして、その回収を8月ぐらいには回収をさせていただきたいと思います。特に、カラーのプリンターにつきましては、旧町時代のものを引き継いだものがほとんどでございまして、電算のほうでトナーの管理をいたしておりますが、このトナーだけでも大体30種類ぐらいあるようでございまして、保管といいますが、そういったもののストックといいますが、在庫の調整に非常に苦慮をしているようでございます。そういったものを、ですからすべてを調査をして、不要なものは廃棄して、また2カ所あるものを1カ所にして、有効に使うとか、そういう方向でこういった機種種の整理をし、また機種種を統合いたしまして、台数がふえれば当然入札をすればリース料等安くなりますから、将来的にはまとめて一括して入札をして、価格を下げていきたいというふうな思いを持っております。以上でございます。

亀岡委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

続いて、行政経営課、政策企画課、自治振興課の関係予算の審査を行います。

執行部の説明を求めます。

〔ちょっといいかなの声あり〕

ああ、そうですかね。はい、失礼しました。じゃあ、暫時休憩といたします。

~~~~~

午後2時49分 休憩

午後3時01分 再開

~~~~~

亀岡委員長

5分後、3時5分を宣言しておりました。ちょっと皆さん、おそろしい

ただきましたので、始めさせていただきます。再開をいたします。

改めて申し上げます。

続いて、行政経営課、政策企画課、自治振興課の関係予算の審査を行います。

執行部の説明を求めます。

武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長

それでは、行政経営課が所管しております予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、12ページをお願いいたします。2款の地方譲与税から14ページの10款地方交付税までにつきましては、先ほど総務企画部長の総括説明と重複いたしますので、省略をさせていただきたいと思っております。

20ページをお願いいたします。15款県支出金、1目総務費県負担金、1節の総務管理費負担金3,294万9,000円につきましては、県からの移譲事務交付金でございます。本市が平成21年度までに移譲を受けることとしております86項目のうち、平成20年度までに既に72項目の移譲を済ませており、残る14項目につきまして、平成21年度の移譲を目指しておるところでございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。16款財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金の2,609万2,000円につきましては、財政調整基金を初め16の基金から生ずる基金利子収入でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。17款寄附金、2目のふるさと納税寄附金につきましては、去る4月30日に成立いたしました税制改正法案により、ふるさと納税制度が創設されましたので、今後の本市の条例等の整理を行う中で、寄附の受け入れをしてみたいというふうに考えてます。予算といたしましては、現在のところ、存目計上といたしております。

次に、33ページをお願いいたします。雑入としてでございますが、上段に行政経営課関係分といたしまして掲げてございますが、振興協会宝くじ助成金1,400万円と企業広告収入を100万円計上いたしております。振興協会宝くじ助成金につきましては、広島県振興協会を通じて交付されます宝くじ助成金の受け入れでございます。企業広告収入の100万円につきましては、財政健全化計画に掲げる新たな収入確保の取り組みでございます。広報紙、ホームページなどへの広告掲載料として計上をいたしておるところでございます。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。21款市債でございます。まず、総務債につきましては、3,180万円を計上いたしております。地域情報化推進事業、地域拠点施設整備事業への充当でございます。衛生債の3億220万円は、葬斎場施設整備事業、浄化槽設置整備事業及びし尿処理施設清流園の施設整備事業に充当いたします。

次のページをお願いいたします。農林水産業債は1億670万円計上いた

しておりますが、県営一般農道整備事業5,460万円等が主なものでございます。

次に、土木債でございますが、2億3,650万円を計上いたしております。主には、道路橋梁新設改良事業に伴う道路橋梁債1億6,700万円、公営住宅建設事業に係る住宅債5,550万円でございます。

次に、消防債につきましては、9,240万円計上いたしております。防火水槽整備事業、小型動力ポンプ・積載車整備事業、化学消防車整備事業等へそれぞれ充当を予定をいたしております。

次に、特別会計繰出債につきましては、2億170万円計上いたしております。辺地債、過疎債として借り入れたものを簡易水道事業及び特定環境保全公共下水道事業等へ繰り出すものでございます。

次に、臨時財政対策債は6億3,400万円計上いたしております。これにつきましては一般財源として充当するものでございます。

次に、上水道債につきましては5,650万円計上いたしております。

次に、借換債につきましては5,000万円を計上いたしております。これにつきましては、高利率の政府資金の繰り上げ償還に充当するものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わらせていただきまして、続いて、歳出に移らせていただきます。42ページ、43ページをお願いいたします。まず、総務費一般管理費のうち43ページ右上にあります行政改革に要する経費384万円でございますが、主には行政評価システムの構築に係る経費でございます。委託料といたしまして行政評価導入コンサル委託料を315万円計上いたしております。

次に、一番下の欄になるわけなんです。3目の財政管理費、説明欄の財務管理に要する経費は627万2,000円計上いたしておりますが、次の財政管理費292万5,000円が行政経営課の所管でございます。主な歳出は、需用費の予算書等の印刷経費として116万3,000円、また委託料で平成21年度、(20年度決算数値)からでございますが、特別会計も含めた連結財務諸表等の作成に関しまして、業務を委託するものとして110万3,000円計上いたしております。

次に、50ページ、51ページをお願いいたします。6目の基金管理費でございますが、3,237万2,000円計上いたしております。説明欄に掲げております各基金から生ずる利子につきましては、それぞれ積み立てるものでございます。

次に、少し飛びまして230ページ、231ページでございます。12款の公債費でございますが、43億5,615万円計上いたしております。このうち元金償還につきましては36億9,456万7,000円、利子償還につきましては6億6,156万3,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

亀岡委員長  
竹本政策企画課長

竹本政策企画課長。

それでは、政策企画課の20年度予算について御説明をいたします。

歳入歳出につきましては、平成20年度安芸高田市予算書に基づき説明をさせていただきます。それでは、予算書の17ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金の1項分担金、1目総務費分担金101万5,000円は、テレビ地上波デジタル放送開始に向けた共聴施設の改修に伴う地元分担金等でございます。

続きまして、13款使用料及び手数料の1目総務使用料、節の2総務使用料520万6,000円のうち、無線アクセス事業に伴う使用料として504万円計上しております。内訳は、吉田町小山、竹原地区45軒分と甲田町小原地区55軒分、計100軒分の使用料収入でございます。

続きまして、同じく13款の4目労働使用料、市営駐車場使用料金として、向原、甲田地域の駐車場利用として365万7,000円を料金収入として計上しております。

続きまして、18ページをお願いいたします。半分から下の段になりますが、14款の国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金2,678万1,000円は、テレビ地上波デジタル放送開始に伴う共聴施設改修の補助金でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。下の段になりますが、16款の財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の1,380万2,000円のうち33万6,000円は、神楽門前湯治村に指定管理を委託してます道の駅、ポプラの土地の貸し付け収入を33万6,000円計上をしております。

続きまして、33ページをお願いいたします。20款の諸収入、5項雑入の3節雑入の政策企画課関係雑入といたしまして、土師ダム周辺にありますハジ丸館使用料として、国土交通省土師ダム管理事務所から264万9,000円等の合計275万1,000円の収入を計上しております。

以上で歳入の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出予算について御説明をさせていただきます。予算書の43ページをお願いいたします。中段辺にあります2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費として597万1,000円を予算計上しております。主な支出につきましては、広報「あきたかた」の印刷代496万1,000円と市のホームページの保守管理委託料の87万3,000円であります。広報紙は毎月第4木曜日に囑託員等を通じて各家庭に配布しているものでございます。また、今年度もそのような対応で行っていきたいと考えております。また、ホームページにつきましては、先般、先週の木曜日に新たにリニューアル等を行ったわけですが、現在、月に約4万件のアクセス等があり、年々増加の状況であり、情報化の推進が図られていると考えております。

次に、公共事業であります。2万5,000円を計上しております。これは支所別懇談会における会場借上料等でございます。

続きまして、53ページをお願いいたします。2款総務費、7目企画費として1億4,468万1,000円を計上しております。内訳としましては、まず

企画管理費として240万6,000円計上しておりますが、主な内容は、事務経費が18万3,000円と給食センター整備委託料180万円及び県地域振興対策協議会等、内陸部振興対策協議会等の各種行政関係の協議会等の負担金が41万4,000円でございます。

次に、交通対策事業でございますが、1億633万1,000円を計上しております。主な支出ですが、美土里、高宮高速バス停、JR三江線、芸備線の各駅の電気代、水道代、し尿くみ取り代、清掃委託等の各施設の維持管理経費を346万3,000円計上しております。また、生活バス路線の維持負担金を9,586万8,000円と予約乗合タクシーの業務委託費を350万円計上してるところでございます。生活バス路線を初めとする公共交通の見直しにつきましては、現在、公共交通協議会において検討を行っており、早期に見直しを行うことにより、市民のニーズに沿った体系となるよう努めてまいります。

次に、葬斎場施設整備事業でございますが、3,590万円を計上しております。主な支出でございますが、現在、整備予定地周辺の地元協議等を行っております。地元協議が調いでしたら、実施測量等の業務に入りたいと考えております。その業務委託が2,600万円、また施設整備により環境にどのような影響を及ぼすか等の環境影響調査業務委託を800万円等計上しております。

続きまして、59ページをお願いいたします。2款総務費、11目行政情報処理費のうち、政策企画課が所掌しておりますのは、地域情報化推進費の4,637万4,000円と無線アクセス管理運営費の376万円でございます。地域情報化推進費の主な内訳としましては、平成23年7月、地上波デジタル放送に移行に伴う可視エリア調査業務委託料130万円と市の設置した共聴施設改修工事費656万3,000円、及び地元の設置しております共聴施設改修に対する補助金として3,850万円を今年度は計上したものでございます。

次に、無線アクセス管理運営費でございますが、376万円計上しております。これは18年度整備いたしました吉田町小山、竹原地区、甲田町小原地区の無線アクセスによるインターネット接続サービスの運用管理に伴う経費でございます。主な支出につきましては、サーバー、プロバイダー等の使用料と無線システム受け付け業務委託料で、全体で252万7,000円を計上しております。

続きまして、61ページをお願いいたします。2款総務費、12目自治振興費のうち、外郭団体補助費として2億2,632万1,000円を計上しております。施設の指定管理による施設管理の委託料でございますが、たかみや湯の森温水プールが500万円、神楽門前湯治村へ2,750万円、道の駅北の関宿の委託料として1,040万円、八千代サイクリングターミナルの施設及び土師ダム周辺施設管理につきましては、財団法人八千代町開発公社に合わせて4,400万円、エコミュージアム川根の指定管理として870万円を計上しております。また、今年度、たかみや湯の森のリニューアル工

事を計画しております。たかみや湯の森は、開設以来10年が経過し、設備等更新の必要性和浴場等のリニューアルを行うことにより、利用者の増等を行っていきたいというものでございます。その工事委託料として1億2,600万円を計上しております。ページの下のほうに1億2,600万が、61ページでございます。ちょっと順番が違いましたので、申しわけございません。また、リニューアルにつきましては、さきの第三セクター等調査特別委員会でも御説明させていただいたとおり、施設利用者の増及び経営の安定化、健全化に向けて一層指導強化を行っていくつもりでございます。

続きまして、232ページをお願いいたします。13款諸支出金、1目普通財産取得費でございますが、1,230万9,000円を計上しております。これは旧八千代町時代に取得しました公共用地の元利償還金を返済するものでございます。

以上で政策企画課の予算説明を終わらせていただきます。

亀岡委員長  
小田自治振興課長(自治振興課)

小田自治振興課長。

それでは、続きまして自治振興課に係ります予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の22、23ページをお開きをいただきたいと思えます。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費県補助金、これは23ページの説明欄の上段にございますけども、住民自治活動フォローアップ事業費補助金として17万8,000円。これは市民フォーラムとかまちづくり講演会等に係る県の補助金でございます。

次に、予算書の33ページをお開きください。予算書33ページ、これは20款諸収入の雑入でございます。説明欄の中ほどに、自治振興課関係雑入としてございます。この中で、視察資料代42万円、これは視察受け入れ時に1人500円視察料を徴収いたしますけども、これの料金、雑入として42万円を見込んでおるものでございます。また、コミュニティ助成事業助成金ということで、1,180万円でございますが、これは地域振興会等が申請をいたしまして、財団法人自治総合センターの宝くじ助成関連の事業採択を受けた市内6組織への助成金の受け入れでございます。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、予算書の60ページ、61ページをお開きいただきたいと思えます。61ページの説明欄でございますが、12目自治振興費で、自治振興に係る経費として404万5,000円を計上しております。この内訳でございますが、自治振興総務管理費が201万9,000円で、まちづくり講演会またはまちづくり職員研修等の人材育成事業、並びに活動支援のための市民活動保険の保険料及び市民フォーラムの開催経費等が主なものでございます。8節報償費でございますけども58万5,000円、これはまちづくり講演会または職員研修または連続公開講座等の講師の謝礼として計上をしております。

続きまして、11節需用費53万4,000円につきましては、資料等の印刷

費が主なものでございます。それから、12節役務費でございますけども、この役務費は市民活動保険の掛金が主なものでございます。

次に、まちづくり委員会費でございます。予算額が202万6,000円、これにつきましては、まちづくり委員会の開催経費を計上しております。主たる経費につきましては、1節報償費として189万円設けておりますが、これはまちづくり委員の委員報酬でございます。さらに、8節報償費12万円につきましては、まちづくりへの指導、助言をいただくための地域振興アドバイザー、明治大学の小田切教授になっていただいておりますが、これの招致費用等でございます。

続きまして、地域振興に係る経費として、地域振興支援費でございます。地域振興支援費については6,096万円を計上しております。本予算につきましては、市内32の住民自治組織の育成、さらにその活動を支援するための費用でございます。その内訳でございますが、19節負担金補助及び交付金の内訳でございます。それぞれ32の組織への活動交付金として2,400万円、地域振興組織が実施する特色ある地域づくり助成金として1,800万円、地域振興会等が申請し、財団法人自治総合センターの宝くじ関連事業の採択を受けた6組織への助成金として1,180万円、さらに各町単位で実施をされてますが、コミュニティを図るためにそれぞれに実施をされております祭りへの補助金として711万円を計上しております。

以上が自治振興課の関連でございます。

亀岡委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

塚本委員。

塚本委員

233ページの普通財産の取得の部分、ちょっとよくわからなかったので、もう一度詳しく経緯をお願いをいたします。

亀岡委員長

竹本政策企画課長。

竹本政策企画課長

232ページ、3ページに記述しております償還金利子及び割引料の中の普通財産取得に要する経費1,230万9,000円の経緯と詳しい説明ということでございますので、それについて説明させていただきます。

この土地につきましては、旧八千代町時代に下土師公園の予定地として、現在アグリフーズの敷地となっておりますところの1万1,974平米の取得のものと、土師ダム周辺にありますテニスコート、これは北広島の近くに行くテニスコートでなく、土師ダム周辺にあるテニスコートの部分を買ったものについての償還でございます。土師ダム公園等につきましては、今年度で最終年となっていく支払いとなっております。その内訳が、元金が1,140万と利子分17万2,155円、合わせて1,157万2,155円と、テニスコート部分が66万6,000円、合わせて1,230万8,155円で、予算的には1,230万9,000円を計上したものでございます。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

赤川委員。

赤川委員 1点お伺いいたします。

予算書の61ページの自治振興費の中の地域振興支援費の中の地域振興組織活動交付金についてお伺いいたしますが、この件については、協働のまちづくりということで、それぞれの地域振興が活発な事業を展開しておられるところでございますが、そういった中で、この配分方法でございますけれども、旧町単位で配布をされているというように思いますが、率についてはどのような配分方法で配分をしておられるのか、まず1点お伺いいたします。

亀岡委員長 小田自治振興課長。

小田自治振興課長(自治振興課長) それぞれ振興会への活動交付金の配分方法でございますけれども、この配分方法につきましては、世帯割が1、均等割が9ということで、これを配分をさせていただいております。この分配比率等につきましては、平成17年だったと思っておりますけれども、まちづくり委員会を通じてそれぞれ各連合組織で協議をしていただいて、その結果として、世帯割が1、均等割が9というような配分比としてなったということでございます。以上でございます。

亀岡委員長 赤川委員。

赤川委員 この世帯割については、平成17年度ごろにそういった一部傾斜配分ということでございますけれども、やはり人数の格差がすごくあるんですね。例えば、多いところにいきますと、1万1,000、あるいは少ないところの町にいきますと3,400というような数字の中に、やはり1割の傾斜配分しかになってないわけなんです。そこらあたりをこの地域振興会の活動については、やはり何といたしましても、そういった地域での個人負担を含めて、やはりそういった財源が必要だということはおわかりいただいておりますが、そういった形の中に、やはり傾斜配分の額を増額する考えはないか、お伺いいたします。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 この確かに1対9というのは、大体普通だったら5割とかになってるんですけども、非常にアンバラな面もありますんで、今、振興会の皆さん方の意見を賜りながら再度検討していきたいと思っております。

亀岡委員長 ほかにありませんか。

金行委員。

金行委員 1点お聞きします。

26ページですけど、予算書の、ふるさと納税基金で今回の総務のほうにも上がっていますが、このふるさと納税というのは寄附金ですから、予算を組めって、組められませんよね。じゃが、その施策として、これ以上に我々、市それから都市へと、大阪、名古屋、広島へ出られとる方で、こっちへぼんぼん寄附してもらいたいということはない、我々の市として非常にこれは考えようじゃ、優遇な策じゃないかと私は思うんですが、そこらの考え、将来に向けてあるのかなのか。ただ、これ載せてて全然その施策しないのか、いや、これもうちちょっと寄附をしてもらう

て、する人はこれはあれになりますので、申告すれば税金安くなる。我が市はまた潤うていくということもありますが、そういう施策はないのかあるのか、1点お聞きします。以上。

亀岡委員長  
武岡行政経営課長

武岡行政経営課長。

お尋ねのふるさと納税制度につきましては、先般の総務企画常任委員会のほうでも御説明をさせていただきましたし、また各委員のほうにも資料については配布をさせていただいております。このふるさと納税制度につきましては、ふるさとに対して貢献、または応援したいという方々の思いを実現するという観点から、地方公共団体に対する寄附金制度を見直して、寄附金の一部を所得税と合わせて住民税ですね、控除をしていこうというものでございます。いわゆるこの寄附金につきましては、出身地に限らず、全都道府県あるいは市町村の中から、自由に選ぶことができまして、ふるさとへの恩返しという面と好きな地域を応援をしていくという二通りの側面を持ってございます。

このふるさと納税制度につきましては、去る4月30日の地方税法の改正の中で、従来の寄附金制度を大幅に拡充する形で導入されることになりました。本市の対応につきましては、御案内のとおり、非常に厳しい財政状況のもとにございますので、このふるさと納税制度の趣旨を最大限活用するために、早い段階で制度の運用ができるように、条例等の整備等も含めて対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上であります。

亀岡委員長  
金行委員

金行委員。

市長にお聞きします。

この分は市長としては即刻利用するという言葉悪いですが、利用されようとしとるのか、そういう考え、ちょっとお教えてください。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

せっかくの制度ですから、利用できるものは利用していきたいと。例えば、安芸高田市出身者のところへいろいろな地域の広報とか知らせを送るとか、県の東京事務所の出先を利用するとかです。効果がどのぐらいと言えるか、金額的なものよりか、安芸高田市を理解してもらうということで非常に大きな効果があると思うんで、そういう面でちょっとこれは検討してみたいと、そういう意味で、と思っております。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

今村委員。

今村委員

まず、予算書の43ページの行革に関する経費の中で、今回、行政評価導入のコンサル委託料が315万組んでございます。これまでの行政評価については、庁舎内での検討がされてきたというふうに思っております。それで、今回これによりますと、外部の委託ということでございますが、この制度に向けて、この概略的な内容とそれから後の成果表をどの程度公開するお考えがあるのか、そこら辺についてのお考えを1点お聞きいたします。

それと、53ページの同じく委託料の中で、給食センターの整備調査業務委託が今後企画調整のほうで組まれております。これのこういったような内容を御検討されてるのか、お願いをしたいと思います。

亀岡委員長  
武岡行政経営課長

武岡行政経営課長。

行政改革に関する取り組みでございます。御案内のように、本市の行政改革につきましては、平成17年の4月に行政改革懇話会のほうから答申を得まして、その後、行政改革大綱を策定をし、さらにそれに基づいて行革の推進実施計画を策定をしまして、それに基づいて今日まで取り組んでおるといふことでございます。

とりわけ行政改革の中で、行政評価システムを導入ということで、これにつきましては、平成18年度に導入の初年度ということで、各課1事業ということで取り組みをさせていただきました。これにつきましては、事務事業評価ということで、評価シートに記載をしていくというものでございまして、平成19年度におきましては、安芸高田市の行政のいろいろな事務事業ございまして、459についての事務事業評価を行ったところでございます。

とりわけ今年度につきましても、さらに精度を高めるということの中で、すべての事務事業評価をやっていくということでございます。とりわけ現在、各それぞれの課のほうでこの行政評価シートを作成中でございます。基本的には今月末ぐらいまでには仕上げていくということでございますが、いわゆるこれにつきましては、やはり専門的な見地からアドバイス等も必要でございますので、18年度導入以降は、大手監査法人でございますが、公認会計士を含めて、指導を仰いでおるといふことでございます。この315万については、その委託経費ということで、御理解をいただきたいと思っております。

また、この事務事業評価につきましては、いわゆる各議会のほうにもデータとしてもう既にお渡しをさせていただいてますが、事務事業評価につきましてもホームページ等で公開をしていくということでございます。いわゆる19年度の事務事業に対して、こういったコストが生じたかというようなところも精査をするということでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
竹本政策企画課長

竹本政策企画課長。

給食センターの委託料に対する全体の考え方はどうなっているかという御質問だと思っておりますが、現在、給食センターにつきましては、一昨年、教育委員会のほうで小・中学校を合わせた給食センターを市内に1カ所設置し、給食サービスを小・中学校完全給食を提供するという答申等が出されております。そうした中、今年度につきましては、学校の小・中学校全体の完全給食プラス保育所の給食も可能かどうか、またそれをどのように仕切れるかということをおわせて検討し、対応していきたいという考えを持っています。そうした中、今年度におきましては、市内10カ所にあります市内の保育所及び1カ所の幼稚園、そういった施設

の現況調査及び保育所実態、状況等の調査、及び統合施設として給食センター化する場合の施設または配送計画をどのように考えるか。または、今後給食センターをした場合の全体の管理運営方法をいかに考えるか。そういったことを今年度取りまとめ、全体の計画にしていきたいと考えてます。また、今の状況の中で、保育所をセンター方式で配送に基づき給食をサービスするとなると、現在、国の児童福祉施設設置基準という中で、保育所の給食は園内調理が原則でございます。ただ、これにつきましては、全国的に構造改革特区申請というものをやる中で、給食センターからの保育所への給食のサービスも提供できるというのが全国的な状況にもなっている分野もあります。そういった手法等もあわせて、今年度計画する。その計画に対して、業者との連携の中で計画書をつくり上げていきたいという委託費を組ませていただいたものでございます。以上です。

亀岡委員長  
今村委員

今村委員。

さきの行政評価の問題でございますが、これはなるほどホームページで、あるいは我々議員に対しては、かなり公開がされてるわけですが、原則的にそれを一般の市民が理解するというのは、極めて実は難しいし、限られた人にしかそのことも公開されてないというのが現状だろうというふうに思うわけです。そこら辺について、やはりこのシステムの導入については、やはり公開というのが原則だろうというふうに思うんですが、それにつけての今後のあり方について、どういうふうにこの仕組みを市民に知らしめるかということについてのお考えがあれば、改めてまたお聞きをしたいと思います。

次に、葬斎場のほうの関係でございますが、今回、環境アセスメントを含め、それから測量業務、それからアスベスト、ダイオキシンの調査委託料というふうにございますが、これは現地のためのやはり調査費用の一環なのかどうか、別件なのかどうか。そこら辺を含めて、この詳細な説明をお願いをしたいと思います。

それと、61ページに市民保険の保険料として80万が含まれておりますが、これまでの保険の使われ方の経緯ですね、あるいは資料があれば、そこら辺のデータをお示し願いたいと思います。以上でございます。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

行政評価をどのように公開していくかという問題であります。450余りの評価をしておりますけれども、それをすべてインターネットで出しても、なかなかそれを見ていただくというのは、ボリュームを見ただけでも、市民の方、あぁっというため息が出るのが実態だろうというふうに思います。そういった意味では、今後、行政評価の中でも、やはりポイントになる部分がございます。例えば、今から施策の評価に移行していくようになってまいりますけれども、そうしますと項目は相当減ってきますし、ある意味、数値等を使いながら、どういうふうな状況になっているのかということが評価するようになってまいりますので、そ

った意味では、なるべく早い段階で施策評価まで行くことによって、市長さんのマニフェストを含めて、施策がどのような状況になってるか。こういったことが目に見えるような形で公開できるんだろう。そういった意味でも早く施策の評価のところに行くように、私どもとしては努力をしたいというふうな問題意識が一つございます。

それから、もう1点は、事務事業でも、やはり廃止をしたとか縮小したとか、またはこの事務事業については予算を増額したとか、こういったポイントになる部分があるというふうに思いますけども、こういったことについては、今後、公開のあり方の中で少し工夫をしてみる必要があるんじゃないかなと。通常どおりされてる分については、市民の皆さん、関心がないということではございませんけども、特に廃止または増減ということについては、やはり大きな関心があるだろうというふうに思いますので、そういったことについて、公開の方法を少し考えてみるというのが今後の方向なんだろうというふうに思います。そういったことを含めて、少し検討してまいりたいと思います。

葬斎場、それから保険料の問題につきましては、それぞれの担当の課長のほうから御説明申し上げます。

亀岡委員長  
竹本政策企画課長

竹本政策企画課長。

葬斎場に伴う今回の予算のものが、地元対策に伴うものかという御質問だったと思うんですが、これは直接地元対策という予算というよりも、全体的にやっぱりやらなくてはいけない予算でございます。そういった中、地元に対する説明事項としても十分効果があるものとは理解しております。

そうした中、環境影響調査等につきましては、これは開発行為等を行う場合には、周辺環境にどのような影響を及ぼすか、そういった視点で事前に調査予測評価を行い、そのことを広く市民と、また近隣等に示すことにより、その御意見等を聞き、また環境への適切な配慮を行わなくてはならないというものでございます。

葬斎場における公害防止目標というものでございますが、火葬施設等は大気汚染防止法等においては、規制対象施設とはなっておりません。そうした中、ただ、我々としたら、火葬炉設備の選定に係るガイドライン等に関する研究の中で一定の目標数値等が出されている。そういった数値を基本に、地元住民等の対応及び市民全体の情報を公開し、対応をしてまいりたいという測量でございます。

主立ったものとしては、大気汚染のものに関するもの、水質汚濁に関するもの、騒音、振動及び悪臭及び交通安全等に対するもの、そういったものを主として行っていきたい。これは環境影響調査でございます。アスベスト調査、ダイオキシン調査のものでございますが、このアスベスト調査というのは、旧吉田町環境センター跡地はごみの焼却場ということがありまして、その建物に使われてるアスベストの含有等の調査と、そこを焼却場等であったということの中、ダイオキシン等の汚染、そう

いったことは、そこで今度は解体事業等をする労務に影響するものを特定するためのそういったものの調査、または近隣への影響をなくすための調査等を行うものでございます。以上です。

亀岡委員長

小田自治振興課長。

小田自治振興課長

市民活動保険の適用状況についての御質問でございます。市民活動保険につきまして、平成19年度の適用状況について若干報告をさせていただきたいと思います。

事故の発生件数は4件でございました。吉田地域で2件、八千代地域で1件、高宮町地域で1件の4件で、いずれも傷害保障のことでもございまして、重篤な事故というのはありませんでした。主には、イベント時の片づけ等、準備等の中でのやけどであるとか骨折、そこらがあったということでもございまして、これをどのような状況下においてこうした事故が発生したかということにつきましては、先般のまちづくり委員会の中でも事故の状況等を報告をさせていただいて、この事故の状況について皆さんで共有していただいた上で、事故防止に努めていただくという形の体制をとらせていただいているところでございます。以上でございます。

亀岡委員長

今村委員。

今村委員

行政評価の問題に再び触れますが、本質的にはやはり政策評価であり、それから目標管理に向かった形での市民向けの、それこそ行政評価本来の姿だろうというふうに実は思っておりますが、それに向けては、いつごろを目途にこの仕組みを完成させる御予定なのか、そこら辺についての御見解があれば、お願いをしたいと思います。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

御指摘のとおり、最終的には施策の体系の中の政策評価まで行くのがいわゆる行政評価というものの完成された姿であるということは十分認識をしておりますけども、本市の取り組みの中では、今年度、一部施策評価に手をつけていこうというふうな問題意識を今持っているところでございまして、政策評価までというには相当いわゆる少し時間がかかるのではないかなという気がしております。特に、事務事業の評価も実際には、先ほど申し上げましたように、事務事業のやはり見直しにちゃんと寄与できる状況をつくっていく必要がございますし、さらにはこの事務事業がそれぞれの予算の編成に使われていくと、こういうふうの実効性あるものにまずは事務事業の評価そのものをしていくということにしませんと、職員も膨大なこのことによって事務作業を行うわけでございますので、したがって、職員がこういった事務をやって、こういったところでこういった効果が出るんだということをまずは納得する、できる、そういった環境をつくっていくことがまず最初なんだろうなど。そういったベースの上で施策評価なり政策評価という形に行くべきなんだろうというふうに思っておりますので、やみくもに政策評価まで行って、数値をあげつらうのがいいのかどうかというのはございますので、そういった意味ではある意味慎重にも取り組む必要があるだろうというふうに考えて

おります。

亀岡委員長 質疑が続いておりますが、ここで休憩に入りたいと思います。4時10分までといたします。

~~~~~

午後3時56分 休憩

午後4時10分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開をいたします。  
続いて質疑があれば、お願いします。  
岡田委員。

岡田委員 葬斎場の予算で3,410万円でしたかな、特例債を使うようになっておりますよね。今、担当課のほうから、これはどうしてもやらないといけないとか、環境アセスメントがいろんなことをやるのにいう含んでいるんですが、これは昨年も2000、数字、今、去年の持ってきとらんのですが、やっぱりそれはそれでやったわけですが、進行しないからまたことしやるんですが、見通しが全然進展……前の市長は9割方できるというようなことを言われたんですが、実際いろんな話を情報を得ますと、全く12月からいろいろありまして、やってないんですよ、地元対策いうのを。併設する考えは、市長も最低限のものをつくると言われとるんですが、去年の申請のときも、やっぱりそうでしょう、特例債を充当してやると。これ何遍やっても、どうなんですか。予算組むいうても、通常じゃあ、こういうようなことは考えられんのですがね。担当課の者としてはどうなんですか。通常では考えられんですよ、何遍も何遍もこういうことやる。いかがなものですか。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 昨年度も同様な予算額を当初計上させていただきまして、結局御承知いただいておりますように、地元の全員の同意が現在においていただけないということで、結局執行しないまま予算を流すということに、19年度においてはなっているわけでありまして。今年度の2月、3月の段階まで、特に一番下の方に対して個別にという形で取り組みをさせていただいておりますけども、現在お会いをして、いろいろとお話を伺ったり、またこちら側の考え方を申し上げたり、そういったことができた方については、一定の御理解もいただいたというふうに理解しておりますけども、いろんな精神的なことを含めて、もう少し待つてほしいということで、お会いできてない世帯がございます。それについてまだ、現在そういった私どもの考え方を直接申し上げる機会もございませんし、さらにはその方からいろんな思いを聞く機会を得てないということで、残念ながら市長選挙等もございまして、そういった機会を得ることができずに今日に至っているというのが実態でございます。

私どもとすれば、一応新しい市長さんのもとの、最小限のものについてはやっていきたいという市長さんの思いをいただきましたので、地域

全体の方に御理解いただくように、再度お願いをしていきたいというふうに考えてるところでございます。以上であります。

亀岡委員長

岡田委員。

岡田委員

ということで、そういうようなことは、今の業務評価システムをつくるというようなときには、どういうようなことになるんですか。そういうことでの評価は。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

この葬斎場の施設整備にかかわる事務ということであれば、これの評価は具体的評価シートがどのように書かれているかは私はチェックはしておりませんが、基本的にはこの間の取り組みを反省をして、今年度どのような取り組みをしていくか。火葬場を含めた施設の整備というのは必ず必要なことですので、したがって、引き続きいわゆる継続をしていくと、こういう案件として事務評価上は整理されているだろうというふうに思っています。

亀岡委員長

岡田委員。

岡田委員

その業務システムの中身も業務委託するわけですから、できたものではないとわかりませんが、そういうことに携わる行政職員の個々の評価がそこであらわれるようになるんでしょう。そういうのを業務評価システムの中に入れる、個人評価とか市政の予算づけの評価とか、どういうようなことになるのかはわかりませんが、全体としては方針を貫いたことが評価できるかできんかというのもその行政評価システムの中の中身の中に組み込まれるんでしょう。お尋ねします。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

まず、行政評価の中で、事務事業の評価そのものは担当の職員とそれから担当の課長が、現にどうなってるかということを含めてします。コンサルは、いわゆるシステム全体がちゃんと動くように、そういった意味での指導をしていくということでありまして。また同時に、市長、副町長、それから私どももチェックを入れるべきところは入れておりますけども、基本的には目標数値等もいわゆる入れた形での事務事業の目標と効果が判定できるように、常にするように、そういった指導もしております。現実の問題として、仮定の話でありますけども、これが例えば全員の合意がいただけないということであれば、それは最終的に市長の判断を待つという形になるだろうというふうには思いますが、その判断の中でさらに仮定の話であります、事務事業が執行、この場で執行できないということであれば、その時点での評価というものは出てくるだろうというふうに思います。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

山本委員。

山本委員

関連ですが、火葬場、葬斎場兼ねての計画をこれで2年続けて、3年目に入るとるんですが、これ継続しての考え方の中で、やっぱり地元住民との協議というものもたびたび重ねてきとられるんですが、今回こうして

市長もかわられた、そして市長もやはりこのことの必要性を感じておられる。それで、我々も火葬場は昨年も旧6町の中で甲田町あたりも改修もしないといけないというような事態もありました。そういうことになると、やはりこれ3年目に入ったときに、いつの時点でこのものをきちっとされようとするかというのが、まず市民としてはもう今求められとる時期なんですよ。やっぱりずっと地元と協議、協議で、地元の100%のきちとしたものが出ないとスタートが切れんという難しい問題もあるかもわかりませんが、やはりある程度どこの時点にきちとしたことを考えとるかいうところもちょっとお聞かせ願いたいんですが、非常に答弁としては難しいかもわかりませんが、考え方として何かありましたら、一つその点を答弁していただけないでしょうか。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 火葬場の問題につきまして、非常に大切な問題なので、市民の方も非常に関心を持っておられます。火葬場が今、安芸高田市にとって必要だということも重々感じております。かといって、地元の反対があっては困るので、今の段階では根強く地元の方を説得するということが第一目標ということで考えております。その条件のもとに、この今予算執行を保留しとしまして、地権者の了解が得られたら、こういうことをやっていくんだということで御理解してもらいたい。この問題について、非常に大切な問題なので、じゃあ強制執行やったらええじゃないかということがあるかもわかりませんが、まずは地元の方々の意見を大切にしたいと、かように思っております。

亀岡委員長 山本委員。

山本委員 今、市長さんの答弁で、その段階はわかるんですが、いつごろにまず地元との交渉にこういう話をしていくというのが、ちょっとそこらもお聞かせ願いたいんです。やはりもう前市長も2年間を予定されとる。もう大体の経過いうものは浜田市長もいろいろ事情を知られたりされてわかつとると思うんですが、今、市長もおっしゃられるように、火葬場はいつまでも投げとくわけにはいかん、早いことしないといけないという気持ちを今言われました。そういうことになりますと、総体的に考えたときに、やはり地元へも、市長がかわられて浜田市長になられたんですから、浜田市長の手腕として、地元へもきちっと話ができる範囲があるかもわかりませんが、早い段階でされるべきと思うんですが、その時期的なものはどのように考えておられますか。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 相手の方がおられるので、時期は申しませんが、行政としては努力していくということです。今のところは、それを無視してまで執行には至ってないということで御理解してください。

山本委員 はい、わかりました。

亀岡委員長 ほかにございませんか。

入本委員。

入本委員 先ほど聞いたら、場違いと言われたんで、33ページの企業広告についてですが、これは公募内容というのはどういうふうになっとるんですか。

亀岡委員長 武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長 失礼いたしました。お尋ねの企業広告収入の件でございます。

これにつきましては、広告掲載事業の取り組みということで、安芸高田市のほうもホームページあるいは広報紙等々へ今後自主財源を確保するという観点から取り組んでいくことといたしております。とりわけ行革の推進計画の中にも、この取り組みも掲げてございます。昨年度来、先進地の事例等も調査をさせていただきました。この中には、単にホームページであるとか広報紙だけに載せていくのではないという方向で、一応いわゆる市のあらゆる資産、例えば建物とかですね、そういったものも活用をしていこうということで、大きな取り組みをしていこうということでございます。基本的には、全般的に共通した広告掲載実施要綱というものを定めておりまして、これに広告の掲載基準を定め、当面はホームページあるいは広報紙等の具体化すべき事項について、取扱要領を個別に定めて取り組んでいこうということでございます。

とりわけ、現在進めておるのは、既に先般ホームページに募集要項を掲げておりますが、いわゆる市の公用の封筒の裏面に、企業広告を掲載をしていくということで、現在その募集を行っておるということでございます。募集要項あるいは掲載基準とかですね、そういったものにつきましては、掲載する媒体によって違ってまいりますので、もし現在取り組んでおります市の封筒等の募集については既に定めておりますので、必要でございましたら御提供させていただきたいというふうに思います。以上であります。

亀岡委員長 入本委員。

入本委員 既にこの封筒の分は商工会等を通じてから公募しておられますよね。

武岡行政経営課長 はい。

入本委員 それで、こういう数字が出てきた以上は、やはり公募規定があるなら、公募規定を資料として提出されるのが筋ではないかと思うんですよ。既にもう実行されとるわけですよ。その実行されたことが、資料が要るんならやるでじゃなしに、この問題は以前から議会でも議論があったわけで、こういう実施要項ができましたぐらいいは、全協（全員協議会）なりこのテーブル等で資料配付があってもいいと思うんですが、現在は封筒だけで100万円ですか。

亀岡委員長 武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長 先ほど私のほうも申し上げましたが、とりあえず先行して市の公用の封筒に載せていくという取り組みをしております。これにつきましては、既に6月の5日だったと思うんですが、ホームページのほうにも募集要項等も掲載をさせていただきました。とりわけこういった取り組みを行うことに当たりましては、去る6月の11日の市議会の総務企画常任委員会のほうで御説明をさせていただきましたし、所管以外の委員の方にもこ

の基本指針等も含めて、資料等は既に提供させていただいたと。私が今申し上げましたのは、具体的な広告、封筒の部分で、この部分の基準等についてはお示しをしてないと思いますので、それにつきましては御提供をですね、申しわけございません、これはやっぱり出しておりませんので、もし必要でございましたら御提供させていただきます。基本的な要項等は既にお示しをさせていただいたということでございます。

亀岡委員長  
入本委員  
亀岡委員長  
武岡行政経営課長

入本委員。

100万円の内訳をお願いします。

武岡行政経営課長。

いわゆる100万円の根拠ということでございますが、歳入の確保という視点では、全体的は健全化計画の中では、200万円というものを掲げておるわけでございますが、今回100万円というのは、いわゆる先行的な取り組みをしていくわけでございますので、今後においてはそういった200万等も目指していく必要があると思っておりますが、現在100万は予定させていただいておりますのは、市の封筒への広告掲載を40万、ホームページを30万、広報紙への広告掲載20万円、公用車等への広告が10万円、合わせて100万円ということで、現在のところは見積もっておるということでございます。以上であります。

亀岡委員長  
入本委員  
亀岡委員長  
武岡行政経営課長

入本委員。

商工会の封筒は、1年間分の封筒代の企業の申し込みというふうに書いておりますが、それが40万ぐらいで済むんですか。

武岡行政経営課長。

いわゆる市のほうの現在使っておる封筒、いろいろございますが、今回広告の企業募集をしておるのは、長3の封筒13万枚、それと角2の封筒4万5,000枚ということで応募をしております。いわゆる個人でも結構ですし、複数の企業が一緒になって載せていただくこともこれ可能でございます。この金額については、例えば今、市のこの封筒を印刷する経費が約50万円ぐらいかかってございます。ですから、おおむねそこの歳入の確保ということで、若干少な目でございますが、計上させていただいておるということでございます。いわゆる市とすれば、この印刷を封筒へ表側は市の住所とかマークを入れていただいて、裏面の部分について、企業さんの企業広告を載せていただいて印刷したものを、既にでき上がったものを、その封筒をいただくということだと思っております。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

財政難の折から、企業広告の収入というのは非常にウエートを占める傾向に、現在どこの市でも扱ってるわけですが、今回の計画をスタートに、シミュレーションとしては将来どの程度まで持っていこうとして、このスタートをされたのか。全くそれはないけど、こういうスタートでいくなんだという考えか。そのあたりがありましたらお願いします。

亀岡委員長  
武岡行政経営課長

武岡行政経営課長。

先ほども申し上げましたように、財政健全化計画の中では、新たな歳

入の確保ということで、200万円を計上しているということでございます。この200万円が何を根拠にということでございますが、いわゆる新たな取り組みということでございますので、やはり広告主と市との連携も含めて頑張っていくということで、当面200万円を目標に掲げて取り組みをさせていただくということでございます。いわゆる企業広告主があつての歳入でございますので、余り過大に見積もるといふこともいささかいかかなものかなということで、そういった目標も掲げて取り組んでまいるといふことでございます。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。方法論で、先ほどホームページと広報紙とか言っとられたんですがね、他市の宣伝例を既に研究されて言われたと思うんですが、職員の配置をされて、企業回りして、この企業広告収入を頑張っておられるのが実際にありますよね。そこらあたりは、ただこういう広報紙を出すとか、ホームページで出すだけか。それよりかやっぱし、担当職員を配置して、そういう活動までしていく意気込みがあるかないか、そのあたりは担当課ではどういうふうに位置づけておられますか。

亀岡委員長  
武岡行政経営課長

武岡行政経営課長。先ほど申し上げましたように、広告掲載事業につきましては、広告の封筒だけに限らず、ホームページとか公用車であるとか、いろんな施設であるとか、そういった市の行政財産をすべてを活用して企業広告の媒体として活用していこうという考えでございます。いわゆる総合的な窓口とすれば、行政経営課が取り組んでまいりますが、それぞれの、例えば封筒の関係でございましたら財務管理課のほうで一括管理をしておりますので、そちらのほうで企業掲載の募集要項等もつくって対応していただくと、そういうことになってまいろうと思っております。

それで、他市の例もいろいろ私どもも研究させていただきましたが、いわゆるコストというところを考えると必要があると思っております。例えば、今回封筒につきましても、一つは企業のほうから広告収入をいただいて、それを広告印刷経費に充当して印刷をしていくということで、という方法もあると思っておりますが、一つはやはり広告主のほうでもう市の封筒は印刷してもらって、それをそっくりいただくと、そういう方法もととる市町村もかなりあるんですね。ですから、市のほうの職員がいろいろ回って歩くということも当然企業媒体によつたら、広告媒体によつたら、そういうことも必要だろうと思っておりますが、この封筒の広告事業については、そういった方法で対応してまいりたいというふうにしてまいります。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。視点が違うんで、押し問答してもしょうがないんですが、やはりアイテムが300ぐらいあるという市もあるんですね、公募するのにですね。そうすると、公募するのを民間委託して、民間委託会社がこの公募を受けてやっているところもあるんですね。そうしたときに、施設とか公設

のものもあるということになると、やはりそこで政策担当する者が、こういうところ行ったら広告料が、収入がもらえるというような、そういう専門的な知識を持って努力しないと、やはり私はメリットがないと。コストは、職員の取り立てと同じように、滞納係と同じように、行っても効果がなかったというふうにあるかもわかりませんが、この媒体は現在のところ効果が出るという状況の中で、やっぱり姿勢が一番だと思っただけで、そういうところをもう少し深く研究してもらって、広告だらけにしなさいという意味じゃないですが、やはり行政のほうがこういう状況だったら、大きな地場産業も当然でしょうけど、大きく地場がない産業のものからでも、こういう企業広告の収入が得られると思いますんで、提案して終わりますけど、私はやはり民間委託にして、こういう公募をするから、こういう仕事をとってきてくれと、手数料は何%ですよという、やっぱりそこらあたりまで取り組んでいかないと、私は200万円じゃなくて2,000万円、5,000万円という数字を、決して私はやり方によっては夢ではないというふうに思いますので、提案して、この件は終わります。

61ページの、ちょっと私もうまく聞き取れなかったんですが、まちづくり委員会のときに、明治大学と言われたというような気がするんですが、これは間違いかどうかわかりませんが、まちづくり委員会の報償費の謝礼金の中で。それは県立大学、広島との関連というのは、明治大学というのは、そこらあたりの関連をちょっと知りたいんですが。

亀岡委員長

小田自治振興課長。

小田自治振興課長(自治振興課)

このまちづくり委員会の運営に係るものとして、外部からの先進な情報であるとか、またはまちづくりに係る指導、またはまちづくり委員会の全体的な育成を見守っていただくということで、地域振興アドバイザーを設けておりますけども、このアドバイザーに現在、明治大学の小田切徳美教授が就任していただいています。小田切さんにつきましては、合併直後のまちづくり委員会の立ち上げのときも、東京大学の大学院におられました。その当時からのつながりということも含めて、小田切教授にサポートという形をとっていただいております。あわせて、県立広島大学と包括連携協定を結んでおります。その協議の中身等について、それぞれまた県立大学のほうとはその協議事項について相談をし、または大学の方との連携をとりながらまちづくりを進めるということは、そのスタンスは変わっておりません。ということでございます。以上でございます。

亀岡委員長

入本委員。

入本委員

同じく61ページのたかみや湯の森の温水プールの工事が1億2,600万円あるんですが、入湯税が240万円の減になるとるんですが、これとの関係はあるんですか。

亀岡委員長

竹本政策企画課長。

竹本政策企画課長

たかみや湯の森のリニューアルと入湯税の減少の関係があるかという

御質問だったと思いますが、たかみや湯の森も開業以来、ことしで10年目を迎えます。そういった中、この間の第3セクター特別委員会等でも、皆さんのほうに資料も提供し御説明しておりますが、利用者が年々減ってきているような状況になっております。そうした中、昨年度、19年度等が11万9,000、約12万を割るというような状況になって、そうした状況の中で、リニューアル工事等をし、設備の更新とふる等の改修、及びミニグラウンドゴルフ場とかそういったものをする中で、利用客をふやす、そういったことで、リニューアル後、2年後には14万人を目標にする。となると、利用者の入湯税と、たかみや湯の森ですから、ふるに入るといのが主たる目的なんですよ、たかみや湯の森。となると、その中で600円の入館料とその中で150円が入湯税、当然利用客が減る中で入湯税が少なくなってきたという状況があるということでございます。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。入湯税は、御存じのように昨年度リニューアルした湯治村もありまして、それでそのぐらいのことは今の150円で240万いうたら1万五、六千人になってくると思うんですよ。かなりの人数だと思うんですよ、150円に対してね。簡単に240万って出る数字が、私は余り湯治村とたかみや湯の森の合体性がない。リニューアルしても、その効果が、湯治村ではどういうふうになって、この試算というのは、この数字はこれも県のほうからもらった数字になってきているんですか。こちらが計算した数字なんですか。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。まず、予算書の12ページでありますけども、前年度279万という、そういった予算を掲げていますが、現在、まだ見通しではありますけども、実績が2,513万3,000円程度になるだろうというふうに見込んでおります。そういった意味では、19年度の予算が少しその見積もりを上を持っていき過ぎたということが1点あるだろうということは、19年度はいわゆる18年度の状況を見ておりましたので、神楽門前湯治村のリニューアルの期間の減、さらには湯の森が急角度でやはり利用者が減というところがなかなか読めずに、2,790万という予算をしておりますが、実績とすれば2,500万余りということでありまして、本年度につきましては、そういった状況等を勘案しながら2,550万ということで、19年度の実績を少し上回る状況の設定をさせていただいたということでございます。

今年度、20年度、湯の森のリニューアルをしませば、その間はやはり利用料をいただけないということがあるという、その減の部分と、一方で、リニューアル後の増ということと、さらには神楽門前湯治村のリニューアル後の増ということを勘案をさせていただいて、2,550万ということの予算を計上をさせていただいているということでございます。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。リニューアルしたり改装した場合はですね、本来は数字がぼんとはね

上がってこないといけない状況にあらうかと思うんです。そうすると、企画イベント、それとその対応というものが、休暇中でも、前にも申しましたんですが、チケット販売等でも売って歩くとか、顧客を広げて歩くとか、その1カ月間、かばんを持って外へ飛び出して、やっぱり目標数値を、リニューアルする以上はですね、減になるよりか上げていくという意気込み、数値を上げていかないと、低く設定するということは、リニューアルする効果が余りないと思われるんですよ。そのあたりをもう少し親方日の丸を撤回されて、自主運営できるように、ひとつそういう数値をリニューアルするからもう減だと、リニューアルするから1カ月休んだ分をその機会に戻すんだと、そういう意気込みの政策が必要だと思うんですが、それは回答をもらうとしても、経営者が違うので、第三セクターで非常に難しい点があるかと思いますが、やはりチェックする以上は、そういうところまで踏み込んだ数値を出していただくようお願いしときたいと思います。以上です。

亀岡委員長 ほかには質疑はございませんか。

明木委員。

明木委員 済みません、ちょっと先ほどの広告の件で、少し予算の中身を説明いただいた中で、はっきりしないので、もう一度答弁をいただきたいと思います。

先ほど100万円の広告収入の中の40万円は市の封筒収入を見込んでるということではなかったけど、ここに広告の募集について書いてあるんですけど、ここは物品を公募されてるわけですね。その中でどうやってその封筒で収入が40万円見込まれるのか、御説明をいただきたいと思います。

亀岡委員長 武岡行政経営課長。

武岡行政経営課長 おっしゃるように、当初の段階で、2通りの手法があると申し上げましたが、一つは、直接市のほうが広告収入を上げて、それをもって印刷をしていくという方向でございました。それが近日、近い時期に、一つは広告代理店がこの企業広告の募集をして、いわゆる広告代理店がその広告を事業者ですね、募集をして、それで印刷をして、市に納入をする。いわゆる封筒を寄附をしていくということを提案をしたということもございます。市のほうで見れば、一つはそういったコストの問題、あるいは人がかかわる部分のところになってまいります。それを設定した場合、やはり後者を選んだほうがより有効ではなからうかということで、それをさせていただきました。

したがって、今後、今回の取り組みをする中で、今募集をしておりますが、それが結果としてどのように動いてまいるかというのは、少しまだわからない部分がございますが、いわゆるこの40万円につきましては、当初の設定の中で計画をしておいたということで御理解を賜りたいと思います。

亀岡委員長 いいですか。

明木委員。

明木委員 それであれば、ぜひそれが方向性が変わったというのは、よく今説明でわかりましたけど、広告事業についても実施要項等既に出てます。その中でいろんな対象があります。その辺を早く料金設定を定め、そのあたりをカバーできるようにしていただきたいと思いますけど、大体予定としてはいつごろになるか、お答えください。

亀岡委員長 竹本政策企画課長。

竹本政策企画課長 今回の明木議員の中の我々の所掌しておりますホームページ、広報紙等の関係でございますが、要項の作成後、我々もホームページの広告掲載要領及びガイドライン等も検討してきております。そういった中、今回先にホームページのリニューアルのほうを少し急がせていただいたというのは、その条件もあったわけでございます。そうした中、今の新しくリニューアルしているホームページの下段部には、もうバナー広告等が入る仕組みもやっと入れさせてもらうことができました。そうした中、できるだけ早い段階でという中で、おおむね我々もこういった期限を切って話をするということは難しいんですが、7月の初めぐらいにはホームページのバナー広告等の募集等に向けて対応をしまいたい。あわせて、広報紙等についても、そういった段階で早い段階で、広報紙の広告等も募集を公募等を行っていくような仕組みを考えていきたいと思っております。以上です。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 市長に質問いたします。

ぜひ、何でも計画を持ってやる場合には、目標、特に事業評価等をやられてますから、目標という中で、数値的な目標、例えばその予定であるとか、日程的なものをぜひ持って対応できるような事業設定なりを行うべきだと思うんですけど、どのようにお考えか、お伺いいたします。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 目標に数字を持ってからやることは大切なことだと思います。ただ、課題がちょっとまだ我々のやったことのない課題であるので、十分研究をさせてもらって、それで次の目標を定めていきたいと。言ったことが、皆さん方にこんなの、ちょっと違うじゃないかと言われたら困るので、そのことを今、非常に慎重にやってるわけであって、新しくこの広告を着手したということに注目してもらいたいと、このことを踏まえながら、先ほど言われたような、どの程度の収益があるかとか、どのような市場があるかということ調査して、次の段階に行きたいと思っております。決まり次第、数値を定めて、いつまでにやるということはやっていきたいと、皆さんにわかりやすいように。ただ、今、いいかげんに、それじゃあ来年までにやると言っても、どのぐらいの課題があるかまだ把握してないので、これから調査をさせてくださいということを行っているわけでございます。初めてのことなので、御了解してもらいたい。今までやってないことです、これ。よろしく。

亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

明木委員。

明木委員 あんまりもう言いたくないんですけど、何でも一応それはやったことないことは当然なんですよね。だけど、民間においても、大体どこにおいても、計画性を持って、その日程、工程等を立ててやるわけですよね。例えばビルを建てるんだって、それは計画的な日程を組んでやってるわけですから、それはわからないリスクの部分とかたくさんあると思うんですけど、それはできないことはないと思いますんで、それをぜひ検討をいただきたいということを言ってるんですけど。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 確かにそういうことをやりながら、行政をやっていくのがベターと思います。ただ、今の行政として、何せ経験のないことをやってるわけなので、とりあえずこれをやってから、次のステップに踏みたいと思っています。我々も一生懸命勉強して、早くいつの時期にできるかということをご皆さんに提示するように考えていきたいと思っています。勉強不足で申しわけありません。

亀岡委員長 ほかに質疑ございますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の予算審査特別委員会を閉会いたします。

あすは予定されておりますように、午前10時この委員会室に御参集ください。

大変御苦労さまでした。

~~~~~

午後4時53分 散会